

令和2年 第3回天城町議会定例会

第 3 日

令和2年9月10日（木曜日）

令和2年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和2年9月10日（木曜日）午前10時開議

開議

- 日程第1 一般質問
平山 栄助 議員
- 日程第2 議案第75号 天城町振興基本計画審議会条例の一部を
改正する条例について 町長提出
- 日程第3 議案第76号 天城町行政改革推進委員会設置条例の一
部を改正する条例について 町長提出
- 日程第4 議案第77号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部
を改正する条例について 町長提出
- 日程第5 議案第78号 天城町町有地払下げ、貸付等審議委員会
設置条例の一部を改正する条例について 町長提出
- 日程第6 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会
の意見を求める件について 町長提出
- 日程第7 議案第80号 天城町町道の路線の認定及び変更につ
いて 町長提出
- 日程第8 議案第81号 防災備品「非常用発電機」購入契約につ
いて 町長提出
- 日程第9 議案第82号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算
補正（第5号）について 町長提出
- 日程第10 議案第83号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別
会計歳入歳出予算補正（第2号）につ
いて 町長提出
- 日程第11 議案第84号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計
歳入歳出予算補正（第2号）について 町長提出
- 日程第12 議案第85号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特
別会計歳入歳出予算補正（第2号）につ
いて 町長提出

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

○議長（武田 正光議員）

おはようございます。会議を開く前に、先だつての台風10号関連についての対応について、皆さん方に報告をさせていただきます。

○総務課長（袴 清次郎君）

おはようございます。本定例議会開会でも町長のご挨拶、または議員の皆様からもありましたように、台風10号これまでにない、異例の気象庁や国交省がそろつての注意の呼びかけということで、大変心配をしたところであります。お手元に、台風10号対応について、お配りしてありますが、今回の台風については、これまで以上に警戒を強めたところでありますので、報告をさせていただきます。

9月5日午後1時に、それまでの警戒本部を災害対策本部に格上げをいたしました。9月3日から、この台風の接近に伴いまして、防災無線AYT等を通じまして、町民の皆様方に台風への備え、注意喚起を再三にわたりしたところであります。

また、台風接近に伴って、天城町消防団上岡団長をはじめ、議員の皆様方にも避難所また本部へとお気遣いいただき感謝をいたしております。この台風、幸い徳之島への大きな被害はございませんでした。お手元にありますように、避難者が天城町内合計187世帯315人の方が、防災センターはじめ、各避難所で避難をされております。途中防災センターのほうは午前にはいっぱい状態となりましたので、急遽天城小学校体育館を追加指定をいたしました。

また、与名間集落につきましては、集落の自治防災組織の運営により、公民館のほうを避難所として追加指定したところであります。

まず、人的な被害、住居等の大きな被害の報告は入っておりません。これは調査を月曜日、午前中済ませております。心配しました農業被害につきましては、9号から10号が立て続けにきたわけでありますが、キビの減収は1%内ということで、農政課のほうから報告を受けております。

また、AYTにつきましては、14件、AYTの断線またはテレビが映らなくなったということで、これも順次復旧を行ってきております。九電のほうの電気の停電であります。これは浅間集落周辺340戸、これにつきましても、台風通過後日曜日の夜半には復旧がされたところであります。

あと、道路につきましては、兼久集落、兼久当部線、原商店から山手のほうに行ったところに、1件土砂崩れがありましたが、これにつきましては、災害協定を結んでおります建設業興和会のほうに応援要請をしまして、月曜日の日に復旧されております。

あと、秋利神の漁港になりますが、船溜まり入口のほうは流されております。これにつきましては、災害復旧事業に相当するような被害ではございませんので、建

設課、商工水産観光課あたり連携しながら、また復旧をしていく計画であります。

台風10号につきましては、このように大きな被害もなく、ほっとしているところではありますが、避難所、さきの議会のほうでもコロナ対策ということで、いろいろとマニュアル等もそろえ、また備品、消耗品等もそろえながら、コロナ対策をしながら取り組んできたところではありますが、課題のほうも幾つか見えてきましたので、次の台風に備えて、その課題については整理をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（武田 正光議員）

ありがとうございます。今回の台風10号は、ご承知のようにコロナ禍の中での台風襲来で、避難のことやら関係者の皆様方には感謝を申し上げます。ご苦労さまでした。

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号13番、平山栄助君の一般質問を許します。平山議員。

○13番（平山 栄助議員）

町民の皆様、おはようございます。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、不安な日々を送られているかとお推察いたします。1日でも早く治療薬、ワクチンの開発がなされ、緊急事態の収束が図られることを願う1人であります。

一方本町においては、大型台風9号、10号が相次ぎ襲来しましたが、さほど大きな被害等もなく安堵しております。今後も台風の発生が予測されますが、家屋や農畜産物の被害が少ない年であることを願っております。

また、町民の皆様方の安心で安全であり、事故等のないような日々を送っていただきたいと考えております。

それでは、通告順に従いまして、一般質問を行います。

令和2年第3回定例議会において、3項目6点について一般質問を行います。執

行当局の責任ある答弁を求めます。

1 項目の教育行政について、町内の小中学校生徒の修学旅行の実施に向けて、どのように取り組んでいるのか。

2 点目に、天城町給食センター建設に向けて、進捗状況はどのようになっているのかお聞きします。

2 項目、1 点目に与名間集落内の町道米配田線の改良について。

2 点目に町内の町道、県道の管理が適正にされているのか。

3 点目であります。今後の町営住宅建設について、具体的にどのようになっているのかお聞きします。

3 項目、この件については、以前の議会でも取り上げておりますが、なかなか動き出す気配が見られませんので、再度質問を行います。亀徳新港にボーディングブリッジの計画ができないのか。

先日の一般質問とも重複している質問もありますが、執行部の分かりやすい誠意ある答弁を求めまして、1 回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。平山議員のご質問にお答えいたします。

1 点目、2 項目教育行政につきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

大きな項目建設行政について、その1 点目、町道米配田線の改良についてということでございます。お答えいたします。

町道米配田線、与名間にあります町道でございますが、町道米配田線につきましては、平成29年度、平成30年度に集落環境整備事業にて、一部舗装修繕を行ったところであります。

また、平成31年度には、防災安全社会資本整備交付金を活用いたしまして、路面性状調査を実施しておりますので、それに基づきまして、事業の内容、推進について考えていきたいと思っております。

建設行政について、その2 点目、町道、県道の管理が適切にされているかということでございます。

町道の管理につきましては、主に道路わきの草木の伐採作業を行い、また、突発的に発生いたします倒木の撤去や路面、陥没補修などの対応も行って、町道の維持管理に努めているところでございます。

県道の管理につきましては、鹿児島県より道路管理の権限移譲によります交付金

で道路わきの雑草、そして路傍樹の伐採等をしております。特に帰省客の多い時期、お盆、正月等をめどに、その伐採作業は行っております。また、緊急な要望もありますので、そのつど対応し、県道の維持管理には努めているところでございます。

建設行政について、その3点目、今後の町営住宅建設についてということでございます。お答えいたします。

先日来、議論されておりますが、平成28年度に策定いたしました長寿命化計画をもとに、活用プログラムを修正し、推進しているところでございます。計画期間の令和8年度までの10年間で、公営住宅の建替え34戸、新規建設14戸、単独木造住宅8戸を計画しております。

また、直近の計画では、大和川団地の建替え、那須C団地の建替え等を考えているところでございます。

大きな項目3点目観光行政についてということで、亀徳新港のボーディングブリッジの計画ができないかということでございます。お答えいたします。

ご案内のとおり、亀徳新港につきましては、地方港湾で鹿児島県の管理となります。ボーディングブリッジの整備について、県のほうに確認しましたところ、まずは優先的に外核施設の整備が先であるという返事で回答でございました。

今後、徳之島3町の課題として、県などに要望活動を行いながら、港利用者の利便性向上につなげていきたいと考えております。

以上、平山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、前後いたしますけれども、質問の1項目、教育行政については、春教育長に答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

平山議員のご質問、教育行政について、その1点目、町内の小中学校生徒の修学旅行の実施に向けて、どのように取組むのかとのご質問にお答えをいたします。

町内の小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期に計画していた修学旅行が実施できなくなりました。それを受けまして、教育委員会としましては、コロナウイルス禍の中、県内での修学旅行を計画するよう、指導、助言をしたところです。それを受けまして、各学校では、修学旅行の実施時期や訪問場所等の検討をし、計画をしているところであります。

次に、同じく教育行政について、その2点目、天城町給食センター建設に向けて、進捗状況がどのようになっているかとの質問にお答えいたします。

天城町給食センターは、昭和55年共用開始から今年度で39年を迎え、設備の老朽化等により建替える時期にあります。現在、学校施設長寿命化計画に位置付け、

天城町給食センター建設検討委員会設置要綱を策定し、告示を行ったところであります。速やかに検討委員会を開催するなど、協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

それでは、平山議員に質疑を続けてもらいます。

○13番（平山 栄助議員）

第1回目の答弁をいただきましたので、まず、通告順に従いまして、教育行政のほうからいきたいと思っております。

1学期の修学旅行がコロナウイルス感染拡大によってできなかったと、2学期をめどに実施する方向に向けているということではありますが、実施するのは大体いつごろの予定になっていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

小学校が3校で、そのうち2校が1月で検討、来年1月です、1校が今年11月で検討、鹿児島で検討しています。

中学校につきましては、2校、今報告を受けている中では、9月に実施の県外が1校、県内1校で、この1校につきましては、再度検討するというところで報告を受けております。

○13番（平山 栄助議員）

やっぱり場所等において、ばらつき、ばらつきって言ったら失礼なんですけど、やっぱり小学校は小学校のそういったコースの選定があってもいいと思いますし、実施の方向はそれぞれの学校で月が変わるというのは致し方ないと思うんですよね、来年1月とか。やっぱり中学校は中学校としての、そういった統一した旅行先の選定のほうがいいんじゃないかなと考えますが。

それと、ちょっと気になりますのは、これ昨日の一般質問ではありませんが、例えば人数の面というのも示してほしいんですが、岡前小学校で何名、天城小学校で何名、西阿木名小学校で何名、中学校もそうですが、修学旅行において、例えば要保護、準要保護、そういったものがありますけども、これにもお金の金額の保護者負担の差があるんですか、ちょっと分かりませんが。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

対象児童の人数につきましては、後ほど答えさせていただきます。個人負担等が発生します。これにつきましては、町で今現在、僻地児童生徒助成補助金等を活

用して国の補助を受けながら、町の補助をさせていただいているところです。

各学校におきましては、その補助対象に当たらない部分、小学校では約3千円から4千円、中学校につきましては、1万円から1万3千円程度の個人負担をお願いしています。

○13番（平山 栄助議員）

これ、後でちょっと触れますが、教育長と教育総務課長にも、なぜこういった質問するのかということなんです。これは、大分古い時代から議会等においても、一般質問も行われました。そしてまた、それぞれの委員会において、その当時は3つの常任構成委員会がありまして、教育長もその当時の教育長も呼んだりして、大分議論を重ねてきたんです。

例えば、今までの修学旅行の在り方を見ておきますと、小学生はほとんど沖縄県に向かっておりましたよね。そうしますと中学生は、熊本あるいは長崎とか、そういうコースばかりだったんです。

それで小学校においては、恐らく私の知っている限りでは、沖縄県が梅雨入りしましたよと、そこに向かって修学旅行に行くのはいかがなものかなど。実際、私の知人が、もう大分前になりましたけどどうだったのちったら、もう雨降りばかりでバスから出ることままならなかったと、そういったところに向かって修学旅行に行く自体がいかがなものかなど私は思っているんです。

それで、私たちが考えていることは、学校任せじゃなくして、やっぱりパターン1とかパターン3つぐらい持って、天城町の教育委員会としては、こういった方向で修学旅行を設定しておりますので、これに協力できないですかと、そういう考えができないんですか、学校任せじゃなくて。いかがですか、教育長、これは歴代の教育長からあなたで4代目ぐらいなんですけど、誰一人としてこれに取組もうという姿勢が見られないもんですから。

そしてまして今回はこういう新型コロナの発生しておりまして、沖縄県は非常に爆発的感染者も出ておりますよね。病床すらままならない状況に入ってきているんです。誰もがこういったことが起こると、全世界の人誰も思っていないよ。ですので、やっぱりこれを機会に、3つのパターンぐらい持って、学校長も4月に天城町に赴任する方もおるかもわかりません。やっぱりそういった人、こういったことも取組んでいく、大変だと思うんですよ、いかがでしょうか、そういう考えはないのか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

平山議員のご意見に賛同しているところであります。場所につきましては、学校、

連携をして同じ方向で進めていただくような形でしております。

それから、昨年度は、その前の年もですか、西郷どんのイベントありましたので、それに向けて場所を変えるようなことも指導いたしました。今後は、今おっしゃるように、教育委員会として、いろいろなパターンを持ちながら、4月当初に教育課程を計画しますので、指導していきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

教育総務課長にお尋ねしますが、去る8月の前半かな後半かな、鹿児島県の県議会議員が超党派を持って、県の教育長に対して要望書が提出されておりますが、これはテレビ等でも放映されましたし、新聞等にも掲載されておりますが、この件に関して、どのように感じております。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

ただいまの件につきまして、私も新聞等で確認しております。また、県教育委員会のほうからも文書等できておりますので、これにつきまして、これを遵守していきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

それでは、例えば実施の方向に向かって修学旅行が行われるわけですが、その場合の旅行代理店というんですか、前は町内の大分以前ですがおられましたが、今現在どのようになっています。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

現在は、児童生徒数が少なくなりつつありますので、学校同士合同で計画をしたりしているところです。

旅行会社につきましては、学校の判断で、旅行会社と今連携をとっているところでございます。

○13番（平山 栄助議員）

ですから、教育長、僕は先ほどから質問していることは、こういうコロナの時期ですよね、やはり子供たちの安心安全を願っての修学旅行でありますので、例えば鹿児島で宿泊される場合、ホテルの子供たちが泊まる部屋数はどうなるのか、例えば今天理大でしたか、ラグビーが集団感染が起こって、非常にSNSやらいろんな誹謗的なども出ておりましたが、まず子供たちは2人部屋でするのか、あるいは例えば人数が少なく行けば、60人の大型バスを借りるとした場合、ある程度距離感を持つての移動に実施できるわけありますので、そういったとこまで、教育委員会が指導という言葉が常に使っておりますので、そういったこともやっぱり指導

に入るんじゃないかな、いかがです。

それと、今1つの鹿児島のパターンなんですけど、ちょっと私もいろいろ調べてまいりました。鹿児島には、イオワールド鹿児島水族館というのがあります。ここの内容ちょっと見ておきますと、鹿児島の海の生き物を中心に、約500種類、3万点が展示されてるそうです。そして世界最大の魚でもあります、ジンベイザメやらかツオ、マグロ、あるいはイルカのジャンプ、そういったのも見られます。

それと、動物公園もありますよね。この知覧の特攻平和会館におかれましては、小学生にはちょっときついのかなという考えもおりますので、中学生に取り入れたらどうかと。あるいはまた、ここにありますが、鹿児島には仙巖園という、物すごく有名なところがありますよね。28代でありました、島津斉彬公の島津家の別邸でもありますけど、ここには2015年に世界文化遺産にも登録されておりますので、やっぱりそういったコースも設定できるわけでありまして。

そしてまた、照国町のメインにいきますと、西郷銅像、約8mぐらいありますよね、有名な明治維新の立役者でありました、非常に維新の会館もあります。子供たちには非常に勉強になることばかりなんです。小学生になりますと、フラワーパーク指宿に行けば、あるわけなんですから、やっぱりそういった事、先ほどから、ちょっとくどいようですが、ワンパターン、ツーパターン、スリーパターンぐらい持って、こういった時期にこそ修学旅行が実施されるわけでありまして、もう少し教育委員会としての指導力というのがあっても、おかしくないんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

コロナウイルス対策につきましては、6月30日付で新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引きというのがあります。そしてまた、7月9日付で、公立学校修学旅行の県内での実施要望書が届いております。これをもとに、コロナ対策については、事細かにガイドラインが示されております。それをもとにしっかりと対策を立てながら計画を作ってほしいということは伝えてあります。

それから、今、ありましたように、県内にはすばらしい戦績もありますし、平和教育、それからいろんな鹿児島の文化に触れる場所がいっぱいありますので、今後は、そういうパターンを示しながら、計画をしてまいりたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

小学校は、個人負担約3千円ぐらいと、中学生が1万円から1万3千円ぐらいですよ。小学生で全体の人数と中学生の全体の人数だけでもいいんですが。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

小学校で約70名、中学校で約45名です。

○13番（平山 栄助議員）

これは、町長にお願いになるかと思うんですが、1万円とか1万3千円自己負担、これは過去もやってきたわけでしょうが、去る臨時議会において、G o T o 闘牛キャンペーンですか、例えばチケットを2千円購入してあげる計画でしたよね。それが現在も予算は浮いている状況であります。そうしますと、1月の闘牛開催もちょっと厳しい状況だろうと同僚の議員から聞いております。

この小学生の3千円掛ける70名にしても21万円、45名を金額見ると、そんなに80万ぐらいでとまるわけなんです。やっぱりその家庭においては、生活困窮の家庭もあるかもわかりませんので、やはり自己負担なしで思い切って、子供たちは夢に向かって行けるような修学旅行の補助金というものはできないものではないでしょうか。町長の見解をお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議論を聞いていて、私が感じたのは、やはり今年という年は特異な年であるという認識をしております。コロナ禍という中で、私たちは、やはりまずは子供の安心安全を第一に考え、これまではどこどこに行っていたとか、そういった余り前例主義に捕らわれない、そういった旅行計画が私は、特に今年については求められるのではないかと感じております。

また、やはりこれ今議員からお話のように、これを契機に、やっぱり郷土の魅力を見直すということ、そしてそれによって、私たちは郷土に対する愛着心をはぐくむ、やはりそういった教育が必要ではないかなというふうに感じました。よく言われていますけども、観光の地産地消ですか、そういった考え方も、これからは入れていかないといけないのではないかと感じております。

また、今、G o T o 闘牛ということで、観光キャンペーンの中で捉えておりますが、それを今年急にそこに切替えられるかという、技術的に国の全額のお金ですので、いきなり、1回G o T o 闘牛ということについては、国のほうに提案して、それがよろしいですということで認められておりますので、それを組替えができるかということについては、ちょっとまた精査しないとイケません。

やはり修学旅行については、昨日の議論もありました、なかなか経済的に厳しくて行きたくないという子供がいらっしゃるということなども聞きますので、そういったことはないような形は、ぜひ作っていきたいというふうに感じております。

また、中学生が結構負担が高いということは、もしかしたらいろんな議論が重な

ってきて、だんだん遠くに行きたい、遠くに行きたいという議論がなってきた、個人負担というのができている可能性もないかなとか思いながらですので、そこら辺については、私たちとしては、子供たちのことで、子供たちに対するいろんな財政の投資というものは、全然やぶさかではありませんので、そういったことについては、積極的に取組、また次の時代を担う子供たちの育成のためということには考えていきたいと思えます。

○13番（平山 栄助議員）

ぜひ、少ないといえ少くない、多いといえ多いかも分かりませんが、こういったコロナの時期でありますので、思い切った予算の支出も考えていただきたいと思っております。

それと、教育総務課長に今度のこともありますので、ひとつ参考になるか分かりませんが、樟南二校は、北海道旅行というのが、もう入学の段階で決まるんです。そうしますと、1年生のときから5千円か1万円ずつずっと積立てるんです、急に12、3万円手出ししなさいって難しい場合もありますので、私は保護者のときは、確かそのようにやっていたんじゃないかなと思っております。

ですので、修学旅行というのは、毎年毎年実施されていきますので、やっぱり保護者の負担においては、非常に厳しい方もあるかも知れませんので、例えば月千円ずつ集めた場合は1万2千円もらえるわけですので、例えば中学校2年生の場合は、1年生からもう500円ずつ集めたら、すぐ集まるわけですので、小学生においても5年生ぐらいから、6年生になったら実施するわけですので、そういった考えもできないですか、いかがですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この点につきましては、また学校のほうと連携を取りながら実施する方向法で検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○13番（平山 栄助議員）

議長、ちょっと上着とっていいですか。

○議長（武田 正光議員）

はいどうぞ。熱が出てきた。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっと熱が出てくる。

大変失礼いたします。そういう方向で考えていただきたいなど。やっぱりそういうふうにやっていけば、保護者の軽減にもなると思っております。

それと、くどいようですが、城山には展望台がありますよね、それとこの城山観

光ホテルの創設者は井之川出身の保大社長でありますよね。やっぱり我々は知っているかも知れませんが、中学生たちが、そこに行って、あ、徳之島の出身なんだなど、非常に大きな希望になるんじゃないかなと思っております。ぜひまた、そこら辺も考慮されて、今後のコースの選定にはあたっていただきたいと考えております。

それでは、天城町の給食センター建設に向けて、先ほど答弁をいただきましたが、既に今年度で40年に届いてきました。この建設検討委員会というのは、いつごろにできるわけですか、もうできているんですか、名簿は。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今のご質問につきまして、今、給食センターの件につきまして、経緯を少し説明させていただきます。給食センターの建設に向けまして、給食センターの所長が去る3月に知名町の給食センターを視察に行きました。その後、給食センターの建設検討委員会設置要綱を7月に制定しております。その中で委員を、今選定し、最終的に決定後に検討委員会を速やかに開催する方向で、今進めております。この検討委員会につきましては、なるべく早く開催をしたいと思っております。（「メンバーは」と呼ぶ者多し）メンバーにつきましても、建設検討委員会の要綱に従いまして、委員は15名以内、構成としまして町議会議員、町教育長、教育委員、町内小中学校の代表、町PTAの代表、学校栄養職員、その他町長が必要と認める者として15名以内で構成するとしております。

○13番（平山 栄助議員）

7月に給食センターの建設検討委員会設置要綱が設置されたと、そしてその後、15名を、メンバー構成を図っていくということ、その15名をいつぐらいまで選定出来るわけなんですか。そして、その後の動きですね、例えば今、この学校施設長寿命化計画に位置付けということではありますが、これにのっかって予算要求はできるわけなんですか、どうですか。例えば、もう時間が、長くなりますので、土地の候補地なんかは、今から選定するのか、そこら辺。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

選定委員会につきましては速やかに、申しわけございません、速やかという言葉を使いますけども、早急に第1回目検討委員会を開催、それに向けて、今資料を作成しております。

また、長寿命化、これと併せて並行しておりますので、県のほうには学校施設関係の補助要望等を並行して、今行っているところです。

用地につきましては、この検討委員会をもちまして、また検討させていただきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっと分かりにくいあれなんです、例えば給食センターの、今天城町の計画されている総予算というのはどのくらいですか。それと補助、補助率はこういった方向で動いていくのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

先ほどお答えしました知名町を参考、また喜界町が建設をしておりますので、こちらのほうも参考にして、今検討を重ねています。知名町、また喜界町につきまして、約9億建設費にかかっております。その分、学校施設関係の補助が約1億2、3千万、これは両町とも1億2、3千万、知名町は起債をあと、喜界町は附帯する関連する補助事業、防衛関係だったり社会資本関係であったりというのを活用しているようですので、こちらのほうも参考にしながら検討していきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

教育総務課長、せっかく知名町が約9億、喜界町が9億かかっていると、そしたら1億2、3千万円が補助対象と、残りはどういうふうにしたかと、そういう説明できないんですか。例えば知名町だったら9億のうち、社会資本整備事業は幾ら使いましたと、そうしないと我々は単純に聞いておると、約7億8千万ぐらいのお金をどうするかと議論になってくるんです。そこら辺もう少し丁寧な説明できないんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

知名町は国庫補助が約1億1千万、町債8億これは辺地債を充てているようです、9億です約、喜界町におきましては、国庫事業、学校施設環境改善交付金、これが約7千万あと群島成長戦略交付金が3億6千万、あと町債におきましては、過疎債4千700万、補正予算債6千万、緊急防災減災、これが国交省と文科省に分かれますけども2億4千万、2億2千万と、あと残りは一般財源を2千800万ほど活用して建設してるようです。

○13番（平山 栄助議員）

後ほど、それコピーしてもらえますか。今知名町と喜界町のある程度の財源内訳が示されましたが、天城町どのようにやっていくそういう構想ありますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

端的に申し上げまして、今年の初めから、教育委員会のほうで、そのような動きをしているというのが聞いていました。そういう中で、町長部局のほうとの協議というものが、基本的に全くなされていなかったと私は認識しています。そういう中で、委員会という組織があるわけですけど、やはりそこでは、ここは具体的には給食の方々のシャワー施設とかまた部屋の大きさはこのくらいだとか、そういった話が基本的には、僕はなされるものだという認識をしております。

あとは、資金計画というのは、やっぱり何といっても企画財政課と話をしないと、ほかの事業もありますので、そこら辺について、どうなっているんだということを話しまして、8月の20日、町長室に教育長、教育委員会総務課長、そして私、総務課長、企画財政課長、企画財政の補佐の方々を集めて、基本的な話を1つの席を囲んでやりましょうということで話したのが8月20日です。

その中で、9億のうちの1億とか、あとは起債だとかいうから起債は、教育委員会では起債できないんですよね、企画財政課じゃないとできない、そこら辺について、もう少し詰めたところを詰めないと委員会に図っても、なかなか話が進まないんじゃないかということでした。そこで8月20日から、私はスタートしているかと思っています。

そういう中で、総務課、企画課と一緒にあって、また教育委員会と一緒にあって、そこら辺の資金計画については、これからしっかり詰めていかないといけないと思っております。

もう1つ、私がお話したのは、やはり給食センター、今回の台風10号で避難とかいろいろなことがありましたので、これから津波、地震とかもあるかもわかりません。そういう中では学校もないわけですけども、やはりそこで避難した方々の炊き出しセンターとか、そういったものを兼ねた施設がこれからは必要でないかと、そういったことも少し頭に入れて、この基本構想、建設検討委員会ですか、そこでは協議してほしいということは、私から申し伝えてあるところであります。

あと、一番悩ましいのは、国からの補助が1億しかないことですので、あとの資金をどうやって調達していくかということは、しっかり考えていきたいというふうに思っています。

○議長（武田 正光議員）

それと先ほどあった豊島課長、知名、喜界両町の建設資金の調整内容、これについてはまたもって提出してください。

○13番（平山 栄助議員）

今、町長の答弁を聞いておりまして、もっと進んでいるのかなと、私は錯覚を起

こしておりました。それと、豊島課長も4月に教育総務課長に就任されて、就任というか町長の命を受けて、一生懸命頑張っていると思います。しかし、今日の答弁では大分熱くなっておりましたが、今後気をつけてもらいたいのは、予算というのは横の連携がないとだめなんです。例えば今、喜界ですか、補正予算債とか、あぁいったのは国会議員が持っている予算なんです。もう少しそこら辺も考えて、物事動いていかないと。皆さん今基金があるからとか言っておりますが、今後、後ろに控えている問題がたくさんあるんですよね。もちろん給食センターばかりではないし、今商工水産観光課で打ち出している問題もありますし、各学校いろんな問題抱えているんです。後で出てきますが町営住宅の問題もありますし、もう少し教育長があなたの上司でありますので、教育長と合議されて、そしてまた教育長と一緒に町長合議して、企画財政課長なんか含めて総務課長含めて、こういったことは立ち上げていかないと、教育委員会ばかりが前走りしたって全くだめなんです。このままいきますと、来年もできるのか、再来年なのか、ちょっと分からない状況になっておりますので、早急にやっていただきたい。

それと、町長のほうからもそういうお話が出ましたので、今後給食センターで働く方々の福利厚生というのを考えていただきたいんです。せめて男女のシャワー室ぐらい設置してほしい、それと備品監査のときに給食センター行きますが、もう入っていくときから非常に暗い状況です。もちろんちょっと下がっているものだから、そう感じるか分かりませんが、やはりもう少し上のほうに太陽光を利用するとか、そういうふうにしないと、今その当時造った人が、あそこは最適だったかもわかりませんが、けちをつけるとかそういう意味ではありません。建替える以上は、いろんな意見を取り入れていただきたいというのが私の意見なんです。

それと、1つ聞きたいんですが、学校給食の目的というのは何ですか。分かっているらば。

○議長（武田 正光議員）

これ誰か答弁できますか。

○13番（平山 栄助議員）

まあいいでしょう。教育委員必携に7つの書かれておりますね。やっぱりこういったことも教育委員会として、教育総務課長も読まれて、学校給食そこに書かれておるでしょう。これ大事なことなんです。これをなぜ読んだかといいますと、議長よろしいですか。

○議長（武田 正光議員）

はい。

○13番（平山 栄助議員）

非常に小学校までは給食の残渣が少ないですよ、中学校に行くと一気に量が増える学校がありますので、そこら辺を、わずか給食だと思っているかも知れませんが、中学校2年とか3年とか一番食べないといけないですよ、食べてスポーツして学力も向上していかないと、今ちまたに聞くと、非常に学力が落ちてきているんじゃないかなと、そういったうわさも出ておりますので、これ保護者もひっくるめてなんですが、やっぱり食べる教育のきっちりやっていないと、やっぱり食べないでやって中学生の体力はおかしいんじゃないかと思えます、いかがですか。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、おっしゃるとおり、以前は、要は中学校の特に女子のが多かったという時代もありました。最近、それほど残渣は少なくなりつつあるのではないかなと報告を受けております。おっしゃるとおり、学校給食の充実をして、そしてまた子供たちの健康づくりにまた頑張っていきたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

この問題にばかり時間を取るわけにはいきませんので、今現在も冷凍パンですよ、やっぱり早めに給食センターを造られて、今でもおいしい給食だと思っておりますよ、今までパンがあったわけですので、おいしいパンが、それはその店舗の事情によって今、今日こうなっておりますので、やむを得ないと思いますが、やっぱり1日でも早い、そういう今後は、パンはどのようにされるんですか、給食センター内で焼くのか、そこら辺ちょっと分かりませんが、どういう計画されております。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

新給食センター建設に向けましては、今ご指摘のありましたことにつきましても、検討して実施してまいりたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

実施していくという、教育長やっぱり教育長のほうからどういう考えされております。やっぱり給食センターの中でパンを焼いて配達されるのか、今のままで冷凍パンをちょっといかなもん、どういった考えされております。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、パン屋さんがないということで、冷凍パンでできるだけ少なく月に子供たちに計画をして食を取ってもらっております。やはり今後は、先ほど課長から言われましたように、新しい給食センターが建設できた際に、その中にパンを製造して、

各学校に配ることができないのかなと、そういう方向で、今進めているところです。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっと嫌な質問かも知れませんが、町長、本当に3か町の広域愛ランドの在り方や、クリーンセンターですよね、食肉センターいろいろ火葬場も含めてですが、これ3か町でやるとかそういう考え方はないんですか。例えば今、天城町の将来を見た場合、児童数の推移というのにも限られてきておりますよね。広域的にやるのが、私個人としては、ちょっと反対も考えているんですが、もし、こんだけ学校給食センターだけに予算が、食われると言ったら失礼なんですけど、どういう考えされておられますか。もしそういった考えがあるのかないのか。

○町長（森田 弘光君）

正式な議論の場としては、そういう広域化というのは、私はそこに臨んだことはありません。ただ、いろんなそういう広域化のほうがいいんじゃないかというお話は、あるやには伺っております。ただ私の中では、やっぱりしっかりと自分の学校の子供たちの給食というの、私たち自分たちの町の責任で、しっかり育てていきたい、そしてこれからいわゆる食育という中で地産地消とか、いわゆる地元の産物をもっとそこに活用したそういう特色ある、私は給食センターであってほしいというふうに、私は考えております。

また、もう1つ、やはりこれまでも雇用の場とかいろんな面もありますので、そこら辺はある程度の財政的なリスク、負担はあるかと思っておりますけど、しっかりと、やはり私たち自分の目の届く中で、子供たちの食育というのは考えていくのが、私は天城町の進むべき方向ではないかというふうに認識をしております。

ちょっとまた広域のメリットもいっぱいあるでしょうけど、今私はそのように考えております。

○13番（平山 栄助議員）

であれば、その方向でぜひ実施の方向に、町の単独ということでやっていただきたいなと思っております。それでは。

○議長（武田 正光議員）

ちょっと休憩、次に入るの。

○13番（平山 栄助議員）

次に。

○議長（武田 正光議員）

じゃあしばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○13番（平山 栄助議員）

それでは、2項目の建設行政についてであります。この町道米配田線の改良について私が一般質問を通告して、その後町長と担当課長が現場確認に行かれたと聞いておりますが、その場所を見て建設課長はどのように考えます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

本路線については、平成29年、平成30年と、集落環境整備事業で部分的にはありますが補修をしました。議員からの質問がありまして、現場のほうに町長とご同行しまして見ました。議員がおっしゃるよう通行に支障が来しているなという実感でございます。あまりいい状況ではないなあというのが実感であります。その中で、2年ほどかけてやりましたけども、与名間集落の方々があれで満足をしているというふうには私は考えておりませんので、また将来的に何らかの事業は取り入れたいなというふうに思っているのが今の現状であります。

○13番（平山 栄助議員）

先ほど、町長の答弁資料も頂いておりますが、確かに29年度、30年度と集落環境整備事業で2か所ありました。その当時の担当職員と私のやり取りでは、後2か所すぐできるような状況だったんです。それが人事異動によってそれは致し方ないんですが、そこで取り上げているわけなんです。そこに居住する方々約7世帯がありますが、1年が365日朝昼晩そこを通ると、通るたびに人間として嫌な気持ちになるわけなんです。皆さん自分の家の前がそういった状態でどのように感じます。それと、畑のほうはどうしても向こうに牛舎もですが、多くの方々がそこを中央線として使っておりますので、それで、この質問を出したわけなんです。私はこの2年ぐらいで終わると思ってやってたもんですから、なかなか発注もしそうにないし完成もしそうにないもんですから、この質問の通告を行ったわけでありませう。

それと、今、町長のほうからも路面性状調査を行って、今後事業内容を検討していきたいと。課長のほうから平面図を頂いておりますが、例えば①で140mぐらい残っております。②で171m、そして③で約25mぐらいまだ未施工というんですか、まだやっていない箇所がありますが、この事業内容はどのように実施されていきますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるように、集落環境整備事業で実施2年間ほどさせて頂きましたが、予算に限りがございます。そこで、こういうふうな状況になってしまったということでもありますので、また、この先については議員のおっしゃっている——皆さんに分かりませんが、県道からの入り口——特に住居のあるそこら辺がだいぶ荒れております。そこら辺は先にできないかなというふうな思いもございます。

それと、全体的な事業としましては、平成31年度に議員もおっしゃっております路面性状調査を実施してございますので、舗装修繕事業の対象道路ではあるということではありますが、補助事業というのは前年度に概算要求を上げて、11月ごろに本要望上げて、次年度に事業実施するということになってきますと、現在、その概算に上がってないという話を聞いておりますので、事業で実施するのであれば2年後かなという思いがあります。

この道路、与名間の皆さんから言いますと、通称松原天城横線と言いますが、そういうふうな役割をしているというふうに考えております。そこで、松原天城線等は集落間道路ということ私申し上げておりますけども、部分的ではありますが舗装修繕事業実施するように今年度からやっております。そういう観点から言いますとこの道路も一応、松原天城線のような横線のような状況だというふうに認識しますので、早めの事業要望、概算要望に入れて対処していければというふうに、今考えております。

○13番（平山 栄助議員）

こういった質問すると大変失礼かも知れませんが、課長も12月の最終議会で、令和3年度の4月1日では参事制度に移行されます。町長そうなると、次期どういった方が建設課長に町長が任命されるか分かりませんが、そのようなことを我々は2年も待つというのは、ちょっと不可能じゃないかなと思うんですが。その辺どういうに判断されます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

しっかりと事務引継ぎというのはしていかないとはいけません。また、実際、現地を見させていただきました。県道から入り口下って行って、また右に曲がるわけですけど、そこら辺が、まずちょっと路面状況が悪いということ、それからまたムシロ瀬の入り口まであるわけですけども、なかにまた、路面の状況が悪いというところなども、実際私自分の目で見させていただきました。大きな全体としてやっていくということについては、また大きなお金が必要だと思いますので、国の助成金等使いながらできればと思っておりますが、そういう特に今差支えのあるその入り口

とか、そういったものについては集落環境、町の単独事業でありますけども、町の財源を使って対応するというので、建設課長もお話しておりますので、そこら辺については早急に対応するというので、理解していただければと思います。

○13番（平山 栄助議員）

町長からそういう答弁でありますので、今現在このちょっと凸凹っていうんですかね、そういったのは早急に実施やっていただきたいんですがどうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっている凸凹状況というのは、すぐできるものはすぐ対応してみたいというふうに考えております。町道と言われるものが天城町にも300kmぐらいございまして、なかなかそこら辺で動いている方でないとなかなか気づかない。皆さんが気づかれましたら、どうぞ建設課のほうに伝えていただければ応急処置はやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

その穴の空いたか所があちこち見受けられます。軽トラックで走る分には何とか、ただオートバイとかバイクに乗っている方もいらっしゃいますので、非常に危険な状況でもあるというところが、ご理解頂きたいと考えております。

それでは、その質問は終わりました、2点目の町道、県道の管理が適切にされているかという質問ですが、確かに今、徳之島土木のほうから建設課が委託管理をされているわけなんですけど、この徳之島町、伊仙町、天城町の予算の内訳はどうなっています。分かります。

○建設課長（昇 浩二君）

金額まではちょっと把握しておりませんが、割合としては徳之島町が一番多くて、天城町としては1千万円ぐらいです。伊仙町が少し少ないのかなという話は聞いておりますが、金額までそっちの町がいくらというのは、伺ったことはございません。

○13番（平山 栄助議員）

天城町で約1千万円とこれでいきますと町長もご存じのとおり、今回はトライアスロンが中止になりまして、今までは建設業の有志会、興和会ですか、そういうボランティア作業でトライアスロン前とか非常に業界の方々がボランティアで伐採活動、県道の両サイドですよ。行われておりまして、この間、与名間のほうもある建設業の方が何名か雇用されて実施されて、今はある程度はきれいになっております。

そこで私がこの質問出している内容というのは、集落内はある程度この間も実施されまして、残るところはあまりないんですが、旧泉整備工場のあそこら辺がどうなるのかなと思っていたんですが、区長さんがやったのか除草剤を散布してある程

度きれいになっております。サシの草が、そしてその道路過ぎていわゆるサンセツトの向かうそこら辺からなんです。今日も走ってきましたけども、いまだにこの間の作業である程度はきれいになっておりますが、特にサンセツトリゾートの入り口から山手側それと高橋尚子ロードの記念碑から海側、そこは天寿園入り口まで。現地を確認されて欲しいんです。

そして、他の集落のことまで言ったらきりないんですが、松原にも2、3か所見受けられます。上区に行きますとその地権者が自前できれいに伐採してあります。これは色んな角度からどういった形でお願いがいったか分かりませんが、非常にきれいになっております。そうしますと、北中入口の手前にも左かわに山手側に1か所あるんじゃないかなと思っております。

それと一番肝心なのは浅間集落の空の駅があります。そこから給食センターに向かって上ってくるまでの区間と、その給食センターの入り口の両サイドです。その上り口は建設課長も直にパワーショベルに乗って一生懸命やっている本当にありがたい姿を見ました。給食センターにおきましても、所長自ら土曜返上して一生懸命やっておりましたが、1人でできる仕事なんてしているんです。その気持ちは大事にしないといけないと思います。ここら辺に向けての今後の解決策というのは、どのように考えておりますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおりで、定期的といいますか委託事業でやっているのは年2回を基本として、またイベント等があったときにはそこを追加して、また要望があったときにはまたそこを追加するというふうなやり方で、年4回ぐらいは作業にかかっているものと思っておりますが、その事業の内容が道路敷の1m程度という形で現在、県のほうから言われておりますのでやっておりますが、それは業者のある程度ボランティアもあったりして、1mという別にその区切っているわけではございませんが、議員のおっしゃる場所、私も伐採してすぐ現場を通っても1週間程度でもうまた草が伸びているというふうな、縁石の縁、歩道のわきといいますか、その間でぼっところ伸びてくるもんですから、見栄えが全然悪くて大変苦慮しているところでもあります。議員のおっしゃるのも十分理解しております。

浅間の給食センターの両側のあの外来種ですが、私も非常に気になっておりまして、この場所については、担当にちょっと業者と打合わせをするようにというふうには前々から伝えております。その段取り次第で入るものと思っております。その中で、議員のおっしゃる松原上区辺り、あの通りが非常に見やすくなりました。我々も何回か職員で伐採をしましたけれども、あそこまできれいにして頂けると交

通安全上も大部助かるというふうに思っております。

北中の山手側については、もう北中から空港までの空港通線、そこら辺も県道ではないんですが、これもうちの雇用のメンバーで定期的に作業実施するようにしている場所がございます。そういった状況でございますが、なるべく交通安全に期するような道路管理を努めていきたいと考えております。

また、お気づきの点はお知らせ願いたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

課長の答弁もらっていると時間がなくなりますが、私が言っているのは例えば高橋尚子さんの記念碑があります、左側、松原に向かっていきます左側に歩道がついておりますので、その歩道の県の購入した上に向かって、垂直にその伸びている枝を伐採できないかということなんです。

それと海側は、以前、松山議員のこれも質問があつて、ある程度その当時は非常に見晴らしもよくて風光明媚というか見晴らしよかったです、ギンネムが生い茂って非常に繁殖力というんですか、非常に見ててあまりいい感じしません。ですので、あのハンマーモアですか皆さん持っていますよね。それをもう少し大型のを借りてきて、ユンボの届く範囲でもいいんですが、そういった構想もちょっと考えて頂きたいなあというのが私からのお願いなんです。ぜひ、そこら辺も取り組んで考えて頂きたいなあと思っております。

それと、私が一番問題になってきているんじゃないかなというのは、県道に両サイドに路傍樹というんですか、ヤシの木と通常フクギの木というんですけど、一昨日もずっと昨日も見えてきているんですが、例えばファミリーマートの前、ほっともとの前、それと向井電気さんからこう県道走ってきますと、その種が落ちて非常に見苦しいなあ。それとあの種の臭いあまりいい感じを受けませんが、ファミリーマートにしても、ほっともつにしても、そのチロルの前の通り見られたら分かると思うんですが、あまりいい感じは受けませんがどのように感じております。

○建設課長（昇 浩二君）

短に答えます。

私もそこを見ておりますので、あんまりいい感じはしません。また、交通の便にも、支障をきたすような状況になっているというように思います。県のほうに相談をしてみたいというふうに考えております。

○13番（平山 栄助議員）

町長にもちょっとここを理解してほしいんですが、私、これをずっと毎回言おう言おうと思ってたんですが、例えば、町長も軽トラックで乗ったり、乗用車で通勤されておりますが、職員の皆さんもですが、県道を走る場合、この目線と例えば大

型車あるいは大型ミキサー車、製糖期に入りますと大型サトウキビ運搬車、まったく違うんです。そうしますといわゆるサイドミラーを気にして、大型車はどうしても中央線にはみ出してくるんです。そういう箇所何回も見ますので、それと、建設業営んでいるAクラスになりますと、ユンボの回送車というんですか、これ後ろから付けて見ると、たまに桁に引っかけて走っているような状況も見受けるんです。ですので、皆さんからの目線ではそんなに感じないかも分からないんです。ですので、1回は土木の方なんかを呼ばれて、消防の10t車でもいいです、横に乗せて走行してみたら分かります。

そして、こういった木を県も植栽するというのは、このフクギの木なんていうのは昔の人に言わせれば防風林なんです。そういったのを県道にこう植栽されても、今ちょうど膨らんできていますから、両サイドから膨らんでくるとちょうど大型の目線になってくるんです。ですのでこれちょっと厄介な木だなあと、早め早めにやっておかないと日にちがたってくるとなかなか間に合わない。それとこの種の問題なんです。それと誰が掃除するかということなんです。そこら辺もありますので、早めにこの問題は解決してもらうように要請しておきます。

それでは、今後の町営住宅建設についてであります。長寿命化計画を基に活用プログラムとなっておりますが、私からの1つの考えなんです。今、教育長もですが、9月4日に与名間分校の山海留学の実施委員会が持たれまして、3名ほど与名間分校に来てみたいなど、1件は現場を直接見に来たいなというような方向に入っているみたいなんです。そうしますと町営住宅もないし、あるいは貸してくれる家があるのかなのか、そういった状況で困っているんですがどのように考えられます。

○議長（武田 正光議員）

教育長いいですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、私のほうには与名間分校の山海留学実施委員会のほうで、住宅の確保ということで報告は受けてありますけども、それに対する具体的な手だてはまだしてないところです。今後、住宅を確保できるように努めていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

教育長を責めるわけじゃありませんが、もうすでに、1人の方が山海留学で分校に入っています。そうしますと、その方は住宅がないもんですから、たまたま運よく松原が空いて入居して頑張っているわけなんですけども、こういったのを見ると集落民からも色んな苦情があるんです。せつかく分校に来て頂いているのに、集

落内に居住してそこでまた集落民との色んな溶け合いをもって、やっていくのが山海留学制度の私は基本ではないかなと思っておりますので、そういった点について、例えば、教育委員会として実際に今与名間の方が松原に住んでいるわけですので、分校に通っている。建設課と合議なんかなかったわけなんですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

先日も、秋田議員のほうからご質問がありましたけれども、町営住宅建設については協議をしたことはありませんけれども、空き家対策とかそれからまた教員住宅の建設、こういったことも今後は、考えていかなくちゃならないなということを考えております。

○13番（平山 栄助議員）

たまたま議会事務局に担当職員を呼んで、これ企画の天城町空き家改修費補助金交付要綱というのを頂きました。それと建設課にもあるわけなんですけども、その担当が言うには、申込みが今3件か4件ぐらいあるんじゃないかなあとということで、予算が足りるのかちょっと分からないということを説明を受けたんですが、そのような件について企画財政課長どう考えております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この空き家改修事業につきましては、先般も補正で追加いたしました。毎回こちらのほうといたしましても、その空き家バンクに登録して空き家改修を行いたいという意向があれば、年度内に希望する方、全てが該当するような予算確保はしていきたいというふうに考えとります。

また、先ほど議員がおっしゃいました9月4日の会に、うちの担当も参加させていただいて、いろいろそういう情報も事業の中身等を報告させていただいたりします。これから先も、山海留学希望者が多くなるかと思えます。与名間ですとか三京あと西阿木名こういったところについても、そういった空き家があればそこを直接その家主の方と相談して、空き家バンクに登録なり改修事業がありますよと、積極的に宣伝していきたいというふうに考えとります。

○13番（平山 栄助議員）

1人の方には、個人的にこう何とかお願いできないかという相談を持ちかけたんですが、快くそれであれば前向きに考えようということで、今動き出しておりますので、例えば、まず空き家バンクに登録しないといけないわけです。そうなった場合、例えば、今、分校の1人の方がもう入る予定になった場合は、まず住む家を我々はPTAと一緒にあって動き出さないといけないわけでありまして、与名間

がいつ申込みがくるか分かりませんが、早め早めにしないといけないよということ
は伝えてありますので、予算がないとかそういうことは言わないように、来年度に
向けて即入居が可能になるような、そういった面において私たちも最大限に前向き
に早急に進めて行きたいと思っておりますので考えて頂きたいなと思っております。

それと、もう1件、これ町長にも現場を見て頂きたいなというところがあるんです
が、氏神神社に上って行って左側に右に行くと水源地なんです、そこに家屋がま
だ造ってそんなにはならないところがあるんですが、建設課長がご存じでありますの
で、これを建設課のこの事業でやっていけないのかどのように考えております。こ
の家は町に土地もひっくるめて無償提供でいいという話まで来ているんです。ただ、
もうちょっと補修をしないと入居できないような状況がありますので、また駐車場
もその家屋の上かわにちゃんとありますので、そこ別にお金までいらぬ土地だと思
っておりますがいかがですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、うちの事業ですが空き家再生等推進事業で、ただいままで5件ほど実施し
ております。その該当物件であるためには、昨日、秋田議員のほうにもお答えしま
したけども、新耐震家屋——昭和56年以降の建物であるということがまず第1で
ありまして、そういう物件であれば担当と現場を見に行き、どのくらいの補修が
かかりそうかその新耐震に合致しているかという辺りを調査しながら、それに合致
しているのであればその事業対象となり得るというふうに考えております。

その無償提供とかいうのは、また総務課あたりと話していただきたいなというふ
うに思っております。

○13番（平山 栄助議員）

補佐は現場も見ておりますので、金額を含めての内容もある程度把握していると思
います。ですのでそこら辺両方で走らないと、例えば、3名一挙に分校に、もし
来るとなった場合、3名の家を探すと非常に我々もPTAも大変なものです
から、もう少し教育委員会も一緒に動いてほしいなあというのが希望なんです
が、こういう状況でありますのでこの問題はこれにして。

後、昨日、秋田議員の質問で、町長が単独町村型の合併浄化槽を計画するような
発言がありましたが、例えば、これに兼久団地と塩満団地は可能なのか、戸ノ木は
もう耐用年数きておりますので無理だと思いますがどのように感じます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

正確に言いますと、兼久団地も該当はしないというふうに考えております。ただ、

塩満団地のほうは該当する。耐用年数が70年ございますので、該当するということとでございます。我々の事業の中ではそういう判断ですが、町単なりなんなりで実施するには、そういう縛りはないのかなあという思いはございます。

○13番（平山 栄助議員）

これも同じような質問になるか分かりませんが、町長、戸ノ木も塩満もですが兼久団地もひっくるめて、ほかの団地もあるか分かりませんが冠婚葬祭のとき、いやになるの分かります、私が言おうとしているのは。そういったのを何とかして解消して行ってほしいんです。

それと、待機者も40名ぐらいおるということでありますので、何とかしてほしいなというのが意見なんです。

それと、戸ノ木団地も含めたそういう土地、早めな土地購入もやっておかないといついつなっても、この議論は進まないと思うんですがどうですか。

○町長（森田 弘光君）

与名間地域の方々、非常に積極的に地域として受入れをどうしようかということで、苦慮されているっていうことに対しては大変うれしく思っております。そういう中で、予算がないかもよとかって言うのは論外でありまして、この我々のこれまでやっている議会の一番の原点は定住人口をどうやって増やすかっていうことが、まずそこにあるかと思っておりますので、その色んなそういう外から入ってこられる方々に対する支援、受入れ体制というのが私は最優先でしていかないといけない課題と思っておりますので、来年の3月新入生ということであれば、この議会終わって予算ももう1回確認したいと思っております。

そして、また12月にはそういったことであれば、もう少し地権者の方々としっかり話をしながらオーケーサインが出れば、12月の中では早速そういう改修費用等について、それは当然基準というがあるわけですけど、そこに乗っかりながら私はやっていくというのが私たちのこれまでのやり方だと思っております。僕は今、昇課長が言っている兼久団地は適用しないって言うのは、僕の中ではちょっと違うんじゃないかと思っています。町村型。兼久団地にプラス地域の何かを加えないといけない、そこはいい1つだから、外に集落の何戸かを加えないといけない、そういった計画をつくってくれていうのは、県の都市計画課の生活排水対策室の室長から直々、昇課長も一緒に聞いたんじゃないかなと私は思っていますけど、そういうふうに認識しております。計画を立てて、まずは兼久団地を先にやりましょう。そして次、その地域の周りの方々を少し巻き込んだ形で、その方々にもそこに参加して行きましょうと言うのが流れですので、まずはその兼久団地をまずできたならなあと、そうしないとなかなか住宅問題が解消しないんじゃないかなというのが私の

認識であります。

今、平山議員のおっしゃっているような形で、そういう地域を挙げて私たち行政が一生懸命そこについては取り組んでいきたいと思っておりますので、また地域の皆さん方、また他の集落の皆さん方もぜひそのような形で一緒になって取り組んで頂けたらと思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番（平山 栄助議員）

建設課長にちょっとお聞きしますが、この9号、10号台風が発生しました。その後、そういう住宅の現地被害がなかったか、そういう確認は職員でされましたか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

台風の来る前、その後について調査をしております。

また1つ付け加えさせてください。先ほど町長が言いました兼久住宅に対して、うちのこの長寿命化事業の中では計画はできないというふうに、私は申し上げたつもりでありました。どうも伝わらなくて申し訳ございませんでした。

○13番（平山 栄助議員）

兼久にこだわるわけではありませんが、兼久団地においては雨戸がないという苦情が聞かれるんですが、どういうふうになっています。わかっておりますか。それがないもんだから、この10号台風は超大型化に気象庁やらが非常に危険な台風だということで、住民も備えのためにコンパネやらパネルやらでたるきで打ち付けているような状況に見受けられた、その雨戸がついてないもんだからそういう苦情も聞こえるんですが、私も直接今見てはないんですが、前、うちの息子がおったところはついてたような気がするんです。ついてるとことついてないという苦情があるんですがどうですかね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私も全て見ているわけではございませんので、なにしろ昨日の話でもありましたが、40年近く経過してございます。ですので、雨戸が外れた住宅もあるんじゃないかなというのは想像がつきます。また、そこら辺は担当含め現場を見たいと思っております。

また、その台風前に際しまして、我々建設課から避難を呼びかけるというのもやりましたけども、放送的に乱雑になってはいけないということで、総務課の呼びかけだけに今回は私どももいたしました。

○13番（平山 栄助議員）

確かにそうですね。これだけの方が避難するとは夢にも思っておりませんでした。確かに、うちの集落からも5、6名ないし7名ぐらい行ったんじゃないかなあという感じを受けております。非常に気象庁が早め早めにあのようにして、危険な台風だよということを放映されまして、それはそれでよかったと思っております。今後もすでに横かわに変な雲が出てきて、あれまた台風に変わっていくんじゃないかなと心配もしておりますので、ぜひまた、そのときには早め早めの避難計画というのでも総務課長にお願いしておきたいと思っております。

建設課長せっかくですので、兼久の、このもう1か所道路がありますよね、こっちから行くと地区振興センター、もう1か所あります、あそこのモクマオウやら色々な木が生い茂って非常に暗いと、また、そこは通学道路にもなっておりますので、ぜひ場所を確認されて、何とか伐採できる方向性がないのかお願いしときますがどうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

はい、分かりました。

先ほど来申し上げております、なかなか気がつかないというところでもありますので、気がついた点があれば現場を見に行きますので、そこの現場についてもすぐ検討してみたいというふうに思います。

○13番（平山 栄助議員）

他の集落をどうのこうの言うわけではありませんが、私の孫があそこにはいますので、非常に気になっていたわけでもあります。

それでは、終わりに、観光行政の中の1点目、亀徳新港にボーディングブリッジの計画ができないかということで答弁を頂いておりますが、これは町長にも水産課長にも約10年ぐらい前ですか、私が質問をし、その後、高岡町長やらも含めてかもしれませんが、県離島懇談会というのがされて、その状況では非常に厳しいという状況を頂いているんですが、しかしながら、名瀬港は奄振事業の中でボーディングブリッジが私、設置されたと思うんですが、そのようにもし商工水産観光課長がご存じであればお聞きしますが。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、平山議員のほうからもありました、ちょっと私のほうも調べさせていただきました。平成25年度です。8月に離島行政懇談会というのが鹿児島島のほうで開催をされております。その行政懇談会のときに徳之島町長が亀徳新港にボーディングブリッジの設置を要望しております。県港湾空港課におきましては、台風や高波などの影響で故障する可能性も高く設置は困難な状況というふうな、その当時は

回答を頂いております。

また、この設置についても、そのほか色んな会の中でも要望等がたぶん上げられていると思いますが、我々、観光行政という一環としましても、やはり亀徳新港にはボーディングブリッジは必要だというふうには思っております。

で、すいません、奄美大島の名瀬港についての色んなそういった整備事業の中身については、今のところ調べておりませんので、まだ今後要望等する際には、こちらのほうも県港湾空港課とか事業内容をちょっと中身を見せて頂いて、勉強していきたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

課長に質問なんですが、今、マリックスライン4つの船が、亀徳新港利用されております。実際その人数というのは、どれくらいの方が年間利用されておりますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

亀徳新港につきましては、朝と晩、船が入港をしております。マルエーフエリーとマリックスラインで、船につきましては4隻ございますが、平成30年度の実績にはなりますが、その亀徳新港の入港船舶数が、1千464回船が入っております。これも平成30年度の実績になりますが、乗船客数3万8千939名になっております。降船客数につきましては、3万7千979名の方々が日夜、亀徳新港ということで船を使っている状態になります。

○13番（平山 栄助議員）

これは町長にもお願いなんですが、例えば、今、亀徳新港は徳之島町にあるわけでありまして、今後、3町長と担当課長も含めてなんですが、そういった協議会みたいな、推進協議会みたいなのを立ち上げてもらいたいんですがどうですか。例えば、徳之島町にあるわけですので高岡町長あたりに会長になって頂いて、この問題もう少しこう動いたほうが私は3町の島民の足でもありますので、これ25年の8月に鹿児島で離島懇談会が実施されたとそれからもう7年、8年経過しておりますので、それと亀徳新港は沖防波堤約300mですか、現在工事やっておりますので、ただその波さえこなければ、波が来てもなんですが、今、新港の状況見ますとある程度の防波堤が設置されておりますあそこをまく利用したら、今の亀徳新港のあのビルにはエレベーターも設置されておりますので、あれをうまく2階に乗って行ってこう何らかの私、事業が取れるんじゃないかなと思っております、ぜひ、町長同じ奄振予算は奄美大島、島民のためでありますので、名瀬港がそのようにしてすでにだいぶなります。そういった問題、高岡町長やら大久保町長やらと協議されて、そういう推進委員会とかそういった名称でも、名称は皆さんに任せま

すが、動き出す計画はできないものでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

観光面のみならず、離島の島民の足という事になるわけですが、見ておきますとご高齢の方々があの高いあれははしごというんですかあれを乗られて行かれるとそこのスタッフの方が荷物なんかを手伝いしておりますけども、ご本人自体が上って行くのが、大変というようなそういった姿を見ることがあります。

また、平成25年に1回、その離島行政懇話会の中でなされたということですが、徳之島町長さんにはそこ1回だけでなく、継続してやって頂ければなあという思いも1つあるわけですが、その離島の徳之島の表玄関でもありますので、そこら辺については、また鋭意捉えていきたいと思っております。

私たち徳之島地域土木事業連絡会というものを毎年1回夏にやっているんです。今年も8月21日に土木部長が見えて徳之島の道路とか港湾とかについて、色んな意見交換をする場があるんです。その中で今年そういった道路と空港の件については、私のほうからボトルネックの問題とか、徳之島空港の課題についてはお話をさせて頂きました。

まずは1回、その25年のあの状況と今の状況はどのような変化があるのか等含めて、この土木事業連絡会を含めて徳之島3町の課題として、私たち3町長で課題を共有するという観点から1回語ってみたい。そして、もう今年これで終わりましたので、来年のその連絡会の中で、徳之島からの議題として1回提案するという事も考えて見たらというふうに今考えているところでございます。

○13番（平山 栄助議員）

町長ぜひ町長も新参者というんですか、気を使っているような場面も見受けますが、しかしながら、行政経験者はあなたが1番長いわけですか。44年間副町長含めて約40年間あなたのほうがプロなんです。伊仙町長にしても場違いなところから町長になっているわけですので、高岡町長もそういうものですので、やっぱりあなたが気を使いながら高岡町長を押し立てて二町長で、ぜひこの問題を半永久的にこのままではいけないと思っておりますので、フェリー利用者というのは高齢者も多く、非常に荷さばきというんですか、コンテナのあれを見ていると非常に危険度が高い。それと船員の方にお願ひしたら車ごと乗せているようなことも聞いておりますが、しかしながら、全員が全員そのサービスが受けられているかとなると、ちょっとクエスチョンマークをつけないといけないのかなと、やっぱりこれは前向きに奄振予算の中で、調整役？等がつけばある程度私はめどが立つんじゃないかなあと思っております。この間、約320億円かけて甑大橋が開通されております。天城町におい

でも夢のかけ橋までと言われた秋利神大橋が開通しています。その当時の事務方は森田町長でしたので、そういった人脈を使っていけば私は可能な事業になっていくんじゃないかなと考えておりますので、ぜひ前向きにこの問題は何とか近い将来にできるように期待しております。

それで、12時にもなりますので、これで一般質問終わりたいと思いますが、建設課長も12月で最終の議会、水道課長もそのような形になります。長い役場職員という経験をフルに生かして今日を築いてきたと思っております。

特に、建設課長におかれましては、立つ鳥跡を濁さずという言葉がありますが、ぜひ宝を残して無事定年されますよう祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、平山栄助君の一般質問は終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第2 議案第75号 天城町振興基本計画審議会条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第2、議案第75号、天城町振興基本計画審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、自席から提案理由の説明をさせていただきます。

議案第75号、天城町振興基本計画審議会条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、文言の修正及び組織・機構の再編に伴い、課名の変更により、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第75号、天城町振興基本計画審議会条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第76号 天城町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第3、議案第76号、天城町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第76号、天城町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

内容につきましては、組織・機構の再編に伴い、課名の変更により、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これより質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第76号、天城町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第77号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第4、議案第77号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第77号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、災害援護資金の償還方法について、利用者の資力状況に応じ適切に対応できるよう一部改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

○10番(松山 善太郎議員)

質疑というより解釈を教えてくださいと思います。この14条に利子について書いてありますが、お分かりでしょうか。

○長寿子育て課長(森田 博二君)

お答えいたします。第14条でしょうか。違約金の支払い免除ということになっておりますが、利子ではなくて。

○10番(松山 善太郎議員)

利子と書いてあるので14条ではないの。利息利子と書いてあるとこですけれど

も……。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

分かりました。第4条、利率で災害援護資金は据置き期間中は無利子とし、措置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き3%とするとなっております。申し訳ございません、まだこの運用のほうは実際行われていない状況でありまして、ちょっと私のほうがまだ勉強していない状況であります。申し訳ございません。

○10番（松山 善太郎議員）

据置きが3年になっています。ここが経済に疎いもんで分からんわけですが、払う期間が10年です。据置きが3年です。7年で返すのか13年で返すのかということですが。分かる方誰でも結構です。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。普通の私が解釈する中では7年という解釈になろうかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ私の解釈じゃなくて、普通は、一般的にちゃんと法的に決まっているはずなんです。その期間を除き利息が3%となっています。じゃあ、7年分利息を払えばいいかということなんです、そこら辺はどうなりますか。7年で返すとなると7年分だけ利息を払うのかどうかということなんです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。今回の災害援護資金の話ではありませんが、地方債の場合は、例えば20年の償還期間で据置き3年であれば、3年間は元金の支払いはございません。ただし利息の支払いはあります。残り17年で元金と利息を合わせて支払うというのが通常でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○10番（松山 善太郎議員）

本題はこれからです。町長、これ今町長がおっしゃったように、資力とかおっしゃってましたね。災害援護資金の半年だったの月賦にするのは、お金が大変な方もいるだろうと、これは災害のあったうち、半壊、全壊、ここが借りるお金なんです。本当に大変なんです。この利子をただにできないもんかということなんです、本題は、利子を。例えば、これは170、250、350となっています。170であれば5万ですね。大した金ではないとは思いますが、250であれば

7万5千円です。大した金ではないんですが、今町長が解釈、誰が書いたか分かりませんが、言うように、台風で家が壊れた、極端に言えば。その家を再建するためのお金なんです。そういった方でなかったら借りられないお金なんです。だからこれは、お互い金貸しではないわけですので、利息ぐらいはまけてあげてもええんじゃないかなという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。この条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠して条例を制定しております。恐らく、これを適用した場合には国からの幾らかの補助もあろうかと思っておりますので、3%というのもその法律に従って運用しているものと思います。これが変えることができるかということは、今ちゃんとした答えは出せませんが、精査させていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

何十年か前に、この災害救助法が適用になってお金を貸してあります。やり方は御存じですよ。その当時のお金をたしか集金なさっているはずですよ。であれば、滞納になった分は町がそのまま持っているわけですよ、今でも。違いますか。

○総務課長（禰 清次郎君）

もう随分古い話になりますが、災害援護資金、昭和50年代当時の台風被害で貸付けが行われておりまして、私、当時その主管課でその徴収等をお願いして回ったことがあります。回ってみますと、やはり長い間援護資金を借りられた方たちも忘れていたこともありまして。回ってその経緯、説明、保証人等を示すと、たしかそういう災害のときに貸付金を利用したということで、かなりの方から徴収をお願いして徴収をした経緯があります。ただ、全てそれが解決したというと、少しまだ残っていたと記憶しております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。いわゆるこの原資の問題かと一つは思いますが、その利息について、やはり一番困っている方々が、やっぱり困っている中でお金を借りて、またしっかり元金は返していかないといけない、さらにその利息ということになってくるとというふうに思います。一つ考え方の中で、これから今日多分議題になってきます補正予算の中で、債務負担行為というのがありまして、今度農業資金の問題があって、農業資金を借りた方々の元金は返すけれども、農家の方々の利息を支援しましょうという決まりがやっていて、またちょっと今度お金の金額が変わったということで、これから議論になるわけですけども、それと同じような考え方でいけば、当然そういう本当に困った方々が台風被害ということであれば、町からその利息を負担するというものは考えられるという妥当性は非常にあるんじゃないかなと

いう、今考え方は持っています。その内容について、どのぐらいの金額であるのか、また、これまで借りたものについても全部帳消しにするのか、これから借りる方々についてまたやるかとか、いろんな技術的な問題があるかと思っておりますので、これについてはまた検討させていただきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、今総務課長が答弁したんですが、実を言いますと、この金を貸したときの担当が私なんです。ちょうど沖永良部台風と続けて2回台風が来て、真瀬名川からのあそこのところが中村酒屋のあそこら辺が水没した年なんです。その当時に貸したわけです。確かこの原資は災害救助法になったら国か県から来ます。ある時期に町が立て替えて返します。回収できなかった分は町がそのまま債権として残っていると思えます。そういった類いのお金なんです。だから、もともと町のお金ではないと思えます。返すときは町のお金です。町が町民の分を立て替えて返してあると思えます。ですから、そういった類いのお金ですので、本当に困っているんです。そのときに全壊、半壊が20戸ぐらいあったんですか。災害救助法がなって仮設住宅をどんどん建てたわけです。今の現場小屋みたいなのを。そういったいきさつもありますので、今度一番心配したのはそれだったんです。飛びそうなおうちがいっぱいあると。たまたま台風が少しそれたからいいようなもんですので、近々そういった事態が来ますので、こういった条例を見るときは、やはりそういった中身も適用したことがあるのかどうなのか、金の原資はどこから来るのか、貸す方法はどうするのか、やっぱり条例を出すときは、前にいる奥議員にも常々言われてますよね、そこらやっぱり読み込んで条例をつくるということです、言いたいのは。

要するに、この法律は何なのかと。この中身、その貸付けがあるわけです、弔慰金だけじゃなくて。これは法が国がつくったのをそのまま持っているだけであって、本当は支給等及び災害援護資金の貸付けに関する条例とするのが妥当なんです。半分はその貸付けだから。やはりそこら辺も、次、改正するときは、別に国に準ずる必要はないと思えます。この条例の中の3分の1以上は貸付けに関する条例ですので、そこら辺も見ながらぜひ。あってほしくないんですが、災害が来て、救助法なんか適用になったら、この条例が即生きてきますので、そこら辺を備えておいてもらいたいと思えます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第77号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第78号 天城町町有地払下げ、貸付等審議委員会設置 条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第5、議案第78号、天城町町有地払下げ、貸付等審議委員会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第78号、天城町町有地払下げ、貸付等審議委員会設置条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、所掌事項の追加及び文言の修正に伴い、一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第78号、天城町町有地払下げ、貸付等審議委員会設置条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について

○議長(武田 正光議員)

日程第6、議案第79号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第79号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてでございます。ご説明申し上げます。

内容につきましては、令和2年12月31日付で任期満了に伴い、人権擁護委員候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする者の氏名は、友野みどり。推薦しようとする者の生年月日は、昭和32年12月10日。推薦しようとする者の住所は、天城町大字平土野13番地5。推薦しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

ご審議ほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第79号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求め

る件について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第80号 天城町町道の路線の認定及び変更について

○議長(武田 正光議員)

日程第7、議案第80号、天城町町道の路線の認定及び変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第80号、天城町町道の路線の認定及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項の規定に基づき、キジ原3号線319.3mを新規路線として認定し、道路法第10条第2項の規定に基づき根嘉登線を変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第80号、天城町町道の路線の認定及び変更について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議案第 8 1 号 防災備品「非常用発電機」購入契約について

○議長（武田 正光議員）

日程第 8、議案第 8 1 号、防災備品「非常用発電機」購入契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第 8 1 号、防災備品「非常用発電機」購入契約についてでございます。ご説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、安心安全整備事業を活用し、指定避難所となっている各集落の公民館へ非常用発電機を設置するものでございます。

令和 2 年 7 月 3 1 日に町内 5 者による見積競争入札を行いました。

契約金額は 7 0 7 万 8 千 5 0 0 円、契約の相手方、天城町天城 4 5 6 番地 2 0、有限会社吉村電気ストアー、代表取締役吉村正人。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

○8 番（秋田 浩平議員）

今の説明によりますと、各集落の公民館という形ですけど、これは何台でどういう形式のやつ。そこの説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。現在、3 集落の避難所のほうには配備をしております。松原西区、松原上区、天城集落、それ以外の与名間から三京集落までの 1 1 か所、1 1 台の発電機であります。

単相 1 0 0 V と 2 0 0 V 同時出力を要しているものでございます。これを各集落の避難所のほうに設置しまして、配電盤までの取り付けということで計画をいたしております。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第81号、防災備品「非常用発電機」購入契約について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第 9 議案第 8 2 号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第5号)について
- △ 日程第 10 議案第 8 3 号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について
- △ 日程第 11 議案第 8 4 号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について
- △ 日程第 12 議案第 8 5 号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について

○議長(武田 正光議員)

日程第9、議案第82号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第5号)について、日程第10、議案第83号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について、日程第11、議案第84号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について、日程第12、議案第85号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について、以上4件を一括議題とします。

この4件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第82号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第5号)でございます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ4億9千745万3千円追加し、予算総額を73億6千637万7千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明いたします。

歳入につきましては、地方特例交付金 2 2 3 万 5 千円の増額、地方交付税 2 億 4 千 4 4 7 万 7 千円の増額、分担金及び負担金 2 0 万円の減額、国庫支出金 1 億 3 千 6 9 万 5 千円の増額で、うち、地方創生臨時交付金が 1 億 4 千 9 5 2 万 9 千円の増額となっております。

県支出金が、4 千 1 7 8 万 6 千円の減額で、その主な内容につきましては、鹿児島国体の延期に伴う保健体育費補助金の減によるものとなっております。

財産収入 2 5 万 4 千円の増額、寄附金 1 千 5 0 0 万円の増額、繰入金 1 千 5 8 0 万 8 千円の増額、繰越金 2 億 2 千 1 6 4 万 8 千円の増額、諸収入 2 3 7 万 2 千円の減額、町債 8 千 8 3 0 万 6 千円の減額でございます。

歳出につきましては、各費目におきまして新型コロナウイルスの影響で中止となった出張等の旅費や、イベント等の補助金を減額しております。

さらに、町民の皆様様の健康と生命を守るために役立てていただきたいと、先に議員の皆様方から申し入れのありました議員報酬等の減額分と併せまして、衛生費で新型コロナウイルス感染症対策基金積立金として、2 千 2 0 0 万円を計上しております。

また、地方創生臨時交付金を活用した事業としまして、農林水産業費の農業費で、農業経営支援事業費 3 千 8 8 9 万 6 千円、水産業費で、未来のいとまん育成事業費 3 千 9 2 3 万 2 千円、やっちゃえ！いとまん！6 次産業化整備事業費で 7 千 7 3 0 万円をそれぞれ計上しております。

ご審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第 8 3 号、令和 2 年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に 5 千 8 5 6 万 9 千円を追加し、予算総額を 1 0 億 3 千 9 9 7 万 6 千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金 3 3 万円の増額、繰越金 5 千 8 2 3 万 9 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 2 2 万 4 千円の増額、保険給付費 1 千 3 0 万円の増額、保健事業費 4 万 7 千円の増額、基金積立金 4 千 7 9 9 万 8 千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 8 4 号、令和 2 年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に 3 千 5 1 9 万円を追加し、予算総額を 9 億 6 千 5 8 1 万 5 千円に

定めようとするものでございます。

歳入につきましては、支払基金交付金 1 2 9 万 4 千円の増額、繰越金 3 千 3 8 9 万 6 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 2 千 3 7 4 万 7 千円の増額、諸支出金 1 千 1 4 4 万 3 千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第 8 5 号、令和 2 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第 2 号)について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に 1 9 0 万 3 千円を追加し、予算総額を 7 千 8 9 万 1 千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金 1 8 7 万 6 千円の増額、諸収入 2 万 7 千円の増額でございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 1 9 0 万 3 千円の増額となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。質疑される方は、会計科名、それとページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

○3番(吉村 元光議員)

コロナ感染症が年頭から始まりまして、8 か月ぐらいを過ぎております。この中で、国のほうからは一律給付金、そして町からは一律 1 万円、そしてプレミアム商品券、こういったのが感染していなくても支援といたしますか、こういうことを行ってまいりました。

私はこの積立金に対しまして、この基金条例をつくったときにお聞きしておればよかったんですけども、私は、もし感染された方は、昨日の久田議員の質問にもございましたけれども、被害を受ける、農家にしても経営者にしても大きな経済的負担を強いられる、島外に入院してもしかり、町内にいても自分の事業に関する費用が大きいものと思います。

この基金の原資につきましては、お互いの旅費とか給料とかこういったもので積み立てるわけでございます。その原資は町単独といたしますか、我々が自由に使える内容だと私は思っております。こういった中で、本当にもう誰が感染するかは分からない。今後、しないかも分かりません。もし、しなかった場合、この基金はもう感染防止という立場から我々いろいろ議論をして、また役場はそれで実施してきた

わけなんですけれども、防止につきましては、消毒とかマスクとか防止用のシールドを張ったりとかいろいろな対策をさせていただきます。今後、それにみんなこの費用がかかるとは私は思いません、総額。という観点から、もしコロナに今後感染する方がいた場合には、見舞金なるものをそれ相応の額を支援していくという形がいいんじゃないかと思います。こういった中で、この基金につきまして、今後の予算の組み方、これをどのようにしようと考えているのかお聞きをします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今、吉村議員おっしゃるとおり、この基金につきましては、コロナ関係で中止になった分、また議員の皆様様の報酬のほうをカットした分、いわゆる町単ですので、今おっしゃるとおり使い道については制約はないものと考えております。ただ、基金条例の中で、感染症対策等ということであっておりますので、やみくもにぱぱっと組むことは当然考えておりませんし、基金の取り崩し、使うとき、そのときには当然議会の皆様とも協議しながら、どれが本当に町民の皆様様のフォローになるのかということも含めて相談させていただきたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

ちょっとお答えさせてください。もともとこの基金をつくったということの中でも、議会のほうから要望書というものがありました。そしてこうやってみんながいろいろな形で経費を節約したということの中で、これを何か一般財源の中に沈み込ませて何かいろいろな形で使ってしまっても分からなくなるんじゃないかということが一つと、やはりみんなというか、お互い議会、そして行政も努力したものを何とか見える化をしておきたいということで、この基金が始まったというふうに思っております。

いろいろな防護とかそういったものについては、今十分に、今のところは国の臨時交付金等を使いながら活用できますので、この基金については、まずはお互いのみんながこういう経費の節約をしたものをどこかで見える化をしておきたいということがありますので、これについては、またお互い私たち、また行政、そしてまた議会とお互いに意見交換をしながら、これはこういう場面には発動したほうがいいんじゃないかとか、いろいろな形の使い道はあるかと思っておりますので、今、吉村議員のご提案といいますか、そういったもの、もしくはまた万が一そういったことが出た場合には、緊急に臨時議会でも招集してもらって、またそこにそういう新しく予算を組むとかいろいろなやり方を私は考えていきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○9番（上岡 義茂議員）

歳入の14ページ、コロナ禍による国体の延期になって4千100万余りが減になっていますが、この国体の今後の開催の見通し等があればご説明をお願いいたします。

それと、30ページ、8、土木費の地方改善施設整備事業の1千400万円の場所の説明と、その下のほうの土木費、空き家跡地舗装事業の場所は平土野は理解しておりますが、多分天城町に寄附された店舗跡地と思いますが、この舗装が組まれているこの土地の登記は、今現在町有地になっているのか、そここのところの説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。第75回燃ゆる感動かごしま国体につきましては、今年、延期という発表をさせていただいております。来年がもう三重で2022年が栃木、これはもう決定をしている状態になります。今後、2023年の佐賀、2024年の滋賀のほうはまだ内定の段階になっております。9月の1日、鹿児島県の国体局の企画総務課長が一応天城町実行委員会会長、町長になりますが、表敬訪問されて、今のところ2023年に開催ができればというふうな一応報告を受けております。

また、今月になりますが、9月の23日に県の国体局の総会が今のところコロナの関係で参加人数を制限はされるんですが、また議会の会期中になりますので、一応代理ということで商工水産観光課の国体準備室長が一応派遣をする予定ですが、その中で、また細かいいろんな内容が図られてくると思います。

我々につきましても、先日、町長の方からも答弁がありましたが、2023年開催されるのであれば、トライアスロン競技についてはスライドという意見をいただいておりますので、2023年にまた準備を向けてこちらのほうもまた予算化等しながら、昨年、リハーサル大会もやらさせていただいておりますので、その要望等ももうこちらのほうで把握しているような状態でありますので、特に2023年から2024年、その辺で今県とまた中央団体、調整をしている段階というふうには聞いておりますが、9月の23日の総会の中では、何らかの筋道は通してくれるんじゃないかなとは思っております。

以上です。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。まず、地方改善施設整備事業、場所は西阿木名となります。本年度、西阿木名地区に住宅を建設するわけでありまして、その住宅からの排水が確保できていないということで、場所としまして詳しく言いますと、ここから行けば商店の手前を右側に入っていったところに町営住宅建設予定地がございます。そ

の住宅の排水を下のほうの畑総地区まで170mぐらいの場所に排水路を設置ということでございます。

続きまして、空き家跡地舗装事業ですが、この場所については町有地ではなくて、我々の事業で行ったのは10年間無償借り上げという事業でありまして、10年間無償で借り上げて町が利用するというので、取壊しをしたんですが、その事業の中では舗装等は見られませんが、新しく今粒調で舗装してありますが、それをアスファルト舗装化をするということでもあります。

○町長（森田 弘光君）

地方改善事業は、しばらく中断しておりました。そういう中で、これは土木部じゃなくて、県のほうでは福祉部のほうの仕事なんです。それで、去年、県庁のほうに行って、ここの主管課のほうに行きまして、天城町、まだまだ集落環境がまだ完備されていないと、その家庭用排水が道路に流れてノリが生えたりしてスリップするとかいろんなそういう環境があるので、何とかできないだろうかということで、私と建設課長と総務課長で伺いました。

そういう中で、今回伺ったのは、執行残があればもらえないかという話だったら、いいやもう町長、これは結構人気があって、あちこちであってちょっと難しいから、令和2年度には天城町からそういう要望があったということをしっかり受け止めますということで、今回、予算の配分をいただいたところであります。

これからも、やはり我々視野を広くして、まだまだこういうこの事業が採択できれば、町内あちこちにこういう大変な箇所があるかと思っておりますので、積極的に事業を取り入れていければなあというふうに思っています。これ、1年間に2本も3本も4本もとなるとちょっと難しいのかも分かりませんが、取り組んでいければなと思っております。

昇課長が一生懸命取り組んだ結果かなと思っておりますので、冗談ですけど、宝を残したかなと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

これ、過去に地方改善する事業ありまして、50%の本当に率のいい事業だったんですよね、これ。町長、今、答弁に現れたように、中断しとった、この事業がやっぱり復活できれば、各集落の難問題も解決できると思います。

そして、この跡地の舗装、10年無償で貸し付けて、10年後にやっぱり持ち主に返還するという形になるかと思いますが、そのまま、舗装そのままですか、その地主の意向に沿った形で返還するのか、そのところ、再度お伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

その10年後についてですが、一応、我々は10年間無償で借り受けるということで、構造物と地下に埋められるような浄化槽とか、そこら辺のものは造れないと考えております。表面舗装ぐらいであれば、そのまま返却できるというふうには私は考えております。構造物は造らない予定でおります。

○9番（上岡 義茂議員）

今現在の平土野の在り方を見ますと、本当の地主、ビルの持ち主辺りがやっぱり自分の建物を取り壊してできないような危険家屋が発生しております、実際に。そういう家屋の取り方、今からこういう形で出てくる可能性もあろうかと思えます。そのところの対処もありますので、ここ1店舗に限らず、あとの建物に対してもどういう処置等をされるのかという思いがありますので、これを聞いたわけなんです。あとの建物、大分把握されてるとは思えます。こういう在り方をやった場合、町負担が大分増えてくると思えます。これ、1店舗に、1件にかかわらず、あと出てきたときの対処もやっぱり念頭に置いて事業に取り組んでもらいたいと思えます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今の質問に関連して質問させていただきます。

この空き家対策について、私、かねがねからいろいろ質問してしまして、この件も何度か説明を求めたり、議会でも質問しておるところですが、構造物を造らないという話を今されたんですけど、何か話によると、そこにバスケットの、ストリートバスケットのを造るといううわさが聞こえてきます。これは、うわさなのか本当なのか、ちょっとその確認と、あそこは3面が空いてます。あそこにそういうのを造ると、非常に、塀を高くしたり、支柱をしたりしてネットを張ったりします。非常に、ボールが出たりするから頑丈にやらないとならないもんですから、非常に危険な感じを受けます。

その代わりとして、今、港公園のところの駐車場、あそこは今度、主に使った業者が真瀬名のほうに移転をするように話がもう決まって、その場所だったらあそこの3倍ぐらいありまして、上は、擁壁で、急傾斜地の擁壁を積んで、網もちゃんとやっていますが、何かそこ辺りにそういった工作物を造るような計画はできないでしょうか。その工作物を本当に造るのかどうか、造るんだったら変更できないかということ、まずそれと、あと、くらしと税務課、墓地の整備費についてですが、おかげさまで中央線の向こう側に大きな舗装道路ができてコンクリの、非常に集落の人たち喜んでおりますが、ここにまた報償費と組換えしたりしておりますが、

その件と、あと、この件を話してからまたもう一回質問します。この、報償費と書いてありますので、ちょっと意味が分かりません。そここのところの説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるように、ストリートバスケットっていうんですかね、そういう施設を造りたいというのは考えております。ストリートバスケットのゴールは1つ、で、その周りに防球ネットを考えております。これは施設というよりは、撤去可能なような施設であると思っております。平土野の中央地、せっかく整備しましたので、買い物客の臨時駐車場であったり、そういうふうに使っていただいているんですが、子供たちの声が聞こえるような、そういう場所にしたいという考えもございまして、そこら辺にある程度のスポーツができるような場所にしたいということと、あとは休憩所みたいなものを併設できればいいなというふうな考えを持っております。とりあえずはストリートバスケットゴールを設置したいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

今、大吉議員のご質問なんですけど、今のその跡地、除却した後のところなんですけれども、隣がわっきゃが広場、わっきゃが市場になります。そうすると、商工会の青年部の皆さん方が、そこでいろんなイベントをしたりするとき、中学生、高校生がそこで5回に何回やった、そして青年部が、そういったゲームなどをしたりして、5回に何回やった、最高点の方には何か、ちょっと商品というか、褒美でもあげるとか、いろんな、その、隣のわっきゃが広場とのつながりの中で、あそこに夕方になって学校が終わったときに、そこに子供、高校生、中学生が集まって、何かちょっとバスケットをしたりして、そこで何か缶ジュースなんかを飲んだりとかして、そういう、何かにぎやかな声が地域の真ん中で、そういう、若い人たちが、声がするということがこれからの何かきっかけになるんじゃないかということで、商工会の青年部の方々、女性部の方もいましたけども、そういった方々と語る中で、これはいいねという話の中で、その、今回、これが考えられています。

また、議員のおっしゃっている、あそこについてはもっと有効活用して、また駐車場なり、駐車場としてなら駐車場として、もっとしっかりと整備し、平土野の町をもっと環境的にもきれいにしていくというのは、また、これから企画財政課のほうでいろんなこと考えてますので、そこら辺一つ一つやっていければなと思っております。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

この墓地費ですが、天城の墓地ですね、総延長が200m、幅員4mの舗装をいたしました。全面舗装ということで当初計画してたんですが、途中で雨が降りまして、どうしても南北に勾配を取って造るという予定をしてたんですが、100mぐらいのやつで勾配を取ると水がたまってしまうと、そういったことがありまして、それで工事の変更というか、もう100m、打ち終わった後なんですけど、そこにカッターを入れてもらって排水をしてもらうというような変更をしてもらいました。その関係で、報償費ですが、短期職員の報償ということで、これは、今は短期職員といいますけど、昔で言えば、人夫賃というような感じで捉えてもらった方がいいのかなというふうな思いがあります。そういったことがちょっと増えまして、その辺を33万円ほど増やして組替えということで今回提案させていただきました。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これに関して、私、何度か質問したりして、この工事が始まる前にも担当と行ってみました。北側に、九電側のそばに大きな側溝があるのに、あそこに勾配を取るということと、中央線、防災センターのほうに、今、側溝が半分ほど入ってます。今、新しいところは入っています。新しくしたところは入っていませんが、水道があって、ちょうど真ん中のほうにあって、あと25mぐらいやれば、そこに水は流れるよっという話を、ちゃんと担当も連れて行って見ておりまして、そういう話も何度かしております。雨の日も行きました。

それで、総務課長も行かれて、見たと思っとなんですけど、そのレベルなんか当ててですねちょっとこういうのを何とか、やっぱりしっかりしたものを造らないと、あちこち、今、水がたまってる状態で、きりを入れて、ただ、5cm、4cmぐらいかな、砂利を詰めておる現状ですけど、そういったことで非常に見苦しくもあるし、草も生えてくるし、防災センターにあと25mぐらい側溝を入れるとできるねという話をしておいたんですけど、今の形になっておるという現状ですが、今後、防災センターのほうに少し、あれ、側溝でも20cmぐらいです、の側溝をただ入れれば済むわけですから、その、今、予算を25万とか言いましたかね、そこ辺りをまた検討のほう、よろしくをお願いします。

これで大分、天城のほうも草の中を通らないで行けるようになりました。感謝申し上げますと思いますが、やるときにはぴしっとやらないと後々こういうことも出てきますので、そのこと一言聞いてから、また建設課、したいと思います。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

建設課、追加ありますので。今、町長からストリートバスケットのことがありましたけど、やっぱりあそこに大きな鉄柵して、網がこう風で流されたり、しょっちゅういろんな、3つの、3面が道路に面したり、片方は商工会ですけど、非常に私は危険だと思います、風の時も。そのバスケットというのは非常にどうかと思ひまして、今、あそこに休憩場所とか、やっぱり休憩場所とか、祭りのときの、狭いし、課長が言っておる、バックヤード的な、そういったことはぜひ必要だと思います。そして、椅子など置いて、急遽撤去して、風の時とはどっか入れると、そういうふうな休憩場所等は必要だと思うんですけど、このバスケットの、ストリートバスケットはやっぱり、公園もあるし、公園のところの仕切りもあるし、ぜひ、あそこに造ればちゃんと金網も崖のほうに張ってあるし、安全であるし、非常に向こうのほうが、公園のところにもう少し遊具を一つぐらい、小さい子供の遊具を造れば、非常にあそこが生きてくると思います。今はなかなか、あそこに行く人がいなくて、せっかく造った公園ですけど、持ち腐れになってる感じがします。

そういったことで、このストリートバスケットはちょっと検討をお願いしたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

これ、誰か答弁できます。建設課長の考えというか、今後の、不要じゃないかという、それに対して考え方、執行部。じゃあ、森田町長から行こう。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

公園の整備については、しっかりまたこれからも、平土野地域の活性化ということの中でまたしっかり捉えていくというふうに考えております。

また、あそこは、そのストリートバスケットだけのための場所ではなくて、子供たちが夕方来て、遊べるわけですので、また、お祭りのときとか、いろんなときには、その、いろんな、行列の方々が休む場所というのは、当然そこは十分に活用、私はできると思っております。そこにベンチを置くとか、テーブルを置くとかというのは全然、バスケットのゴールを一つ造ったということで、それが支障があるものとは思っておりません。これについては、商工会の青年部、女性部の方々としっかりと語ってきた中でありますので、そこについてはまた、こういう意見があったということはまた商工会青年部、女性部の方々にも返しながらか、実行していければと思っております。

○議長（武田 正光議員）

昇課長の考えは。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、危険であるというご指摘もごさいますが、そこら辺は遊び方によって、やっぱり注意をしていきたい。車が通っても、そんなにスピード出して走れるような道ではごさいませんので、まずは若い子供たちの声が平土野の町に響くような、そういう集まる場所といった考えも一つごさいまして、こういうのを設置して、若い人たちにそこに集まっていただきたい、まずはそこを見てからという考えでごさいます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方。

○5番（昇 健児議員）

14ページの土地売払い収入5万4千円の説明と、あと16ページの地域おこし協力隊起業支援補助金200万、あと、この36ページのアクティビティ拠点推進事業というのはどういうあれなのかというのをお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

14ページの土地売払い収入です。当部のほうの公衆用道路となっておりましたが、185m²を審議委員会のほうに譲りまして、売払いをしております。

用途につきましては、この隣接のところをグループホーム建設ということで確認をしております。よろしいでしょうか。

次の地域おこし協力隊に係る200万円ではありますが、2件あります。先に卒業した協力隊員の起業については、当部の茶所処あがりまたを活用した起業でごさいます。

もう一件は、現在まだ隊員ではごさいますが、来年3月に卒業する隊員の水産業の、伴う起業に係る部分で2件でごさいます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

36ページのアクティビティ拠点推進事業は、平成30年度にリニューアルされた与名間B&G艇庫を青少年健全育成の場、町民の健康増進の拠点として、さらに

ソフト事業の強化を図りたいということで、地域おこし協力隊の予算となります。

○5番（昇 健児議員）

あがりまたと水産業ということですが、この、やる方は、あがりまたのほうは、何でしたっけ、野瀬さんですか、水産業は益子さんですか。分かりました。

あと、このアクティビティ拠点推進事業ですけど、以前もありましたけど、事故を防ぐために区域を分けたらどうかというような話もあったと思うんですが、今、その状況はどういうふうに。

○社会教育課長（和田 智磯君）

与名間の海浜公園の区分けなんですけど、今年は区分けを出島から南のほうに引っ張りまして、実施しました。皆さん、そこで泳いでいただいて、今、問題なく来ておるところですが、実証を少しやっていきたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。質疑ありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

今のところ、36ページです。報酬が半年分で、下のほうが多分これ7か月分くらい出ていると思うんですが、これはどういったわけでしょうか。違いますかね。

○社会教育課長（和田 智磯君）

35ページのほうのスポーツ拠点、仁科のほうがありまして、それが任期満了となりまして、新たにその目をつくりまして、アクティビティのほうにつくっております。

○10番（松山 善太郎議員）

金額。

○社会教育課長（和田 智磯君）

補正額の金額は……

○10番（松山 善太郎議員）

使用料が7か月分じゃないの。1か月延びてるけどどういう訳ねって事よ。違うの。

○社会教育課長（和田 智磯君）

この予算のほうは、ちょっとお待ちください。新たにつくりましたところでありまして。9月からの分ですね。111万6千円の内訳は7千912円掛ける141日間、9月1日から令和3年3月31日までとなっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、ほか全部一緒に18万6千円じゃなかったんですか。違うのかな。こういった例外もあり。雇う場合はフルタイムとかパートタイムで、一律全部18万

6千円で雇ったような気がするんだけど、違うのかな。違う。

○議長（武田 正光議員）

松山議員、いいですか。

○10番（松山 善太郎議員）

いや、今、もう一回答弁してもらおう。これは月給にしたんじゃないの、総務課長。違うのかな。これ、月給で雇うようにしたんじゃないの。

○議長（武田 正光議員）

報酬の査定。

○10番（松山 善太郎議員）

会計年度、途中でこれは会計年度任用職員の扱いではないわけ。（「いや、会計年度任用職員です。地域おこし協力隊ですね」と呼ぶ者多し）でも、だから、これは月給じゃないのと言ったよ、僕が言ってるのは。

○社会教育課長（和田 智磯君）

大変申し訳ありませんでした。当初補正予算を計上したときに9月に、1日から来る予定だったんですけれども、予算を計上した後に、ご本人も向こうのほうでお仕事をされてて、いろんな都合がありまして、10月からいらっしゃることになっております。それで、実際は10月1日からのものになります。全て1か月間ちょっと減額をしないといけなくなります。すみませんでした。男性です。ちょっとその方の……。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○13番（平山 栄助議員）

ページ数が23ページ、23じゃない、ページ数25ページの目の13の糖業振興費の中の節の農業機械導入助成事業補助として160万、これの内訳をちょっと説明してもらいたい。

それと、26ページの目の29の農業経営支援事業費の中の節、負担金補助及び交付金の3千889万6千円の、まず、節にこう書いてありますけども、これはどういった内訳になっていくのか、ちょっと詳しく説明してもらえますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、目13、ページ、25ページの糖業振興費の農業機械導入助成事業補助でございます。

内容につきましては、糖業、サトウキビ用のミニトラクターと耕運機等、農業機械の助成に係る補助分でございます。当初、予算のほうを今年度、トラクター4台、

耕運機1台ということで予定をして、予算を計上したところでございますが、申込みを終えた時点でかなりの申込み件数がございました。これまでの実績を踏まえて当初予算を計上したところだったんですが、実際の申込み件数がかなり多く、あと、またその審査にかなり甲乙つけがたいところもございまして、今回、トラクターのほうを4台から7台、耕運機のほうを1台から2台のほうに助成のほうを増額をして、再度行いたいということでございます。

一応、今なかなか増えていかないサトウキビのほうでございまして、この耕運機等につきましては、特に高年齢の方を対象に助成を行っている事業でございまして。継続してサトウキビの生産を行っていただきたいという観点等から、今回、補正をお願いするものでございます。

続きまして、26ページ、目の29、農業経営支援事業費、地方創生臨時交付金でございまして。

まず、花卉生産組合生産支援対策事業56万5千円でございまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、各種イベント等の自粛により、花卉消費の減少したことを踏まえ、今回、町内の花卉生産者の次期作支援ということで、令和2年10月1日現在、天城町内に在住し、天城町内にて花卉を生産し出荷している組合員を対象に、次期作の種子の購入助成、2分の1を行いたいということで予算計上しているものでございます。

あと、バレイショ生産向上対策事業費につきましては、今、国のほうで高収益作物次期作支援交付金ということで、これまでマイク放送と、あとチラシ等によって、1反当たり5万5千円の次期作支援を行いますということで、国のほうの事業を活用して募集を行ったところです。これにつきましては、現在集計中でございますが、現在の集計で197名の方が申請を行い、一応その補助額としては6千900万程度を予定しております。

それと併せまして、次期作のバレイショについて、さらにコロナの感染拡大防止の観点からの支援策としまして、種子消毒、これまで、昨年までのバレイショの実績の中で、疫病発生がかなり言われてましたので、種子消毒に対する全額補助及び1回目の消毒に係る分を、消毒液を農家に1本ずつ配付を行うということで、予算計上を行っているものでございます。

あと、畜産農家緊急支援事業につきましては、ご存じのように、畜産の、牛肉の消費が低迷しておりまして、それに合わせて畜産の価格がかなり落ち込んできているところでございます。

ちなみに、今年の1月から8月の総売上げと昨年の1月から8月の総売上げの頭数の差は12頭の増頭でございまして、合計売上げでは1億3千780万7千円の

減ということで、1頭当たりの平均が昨年比で、1月から8月の平均比で9万8千400円ほど落ち込んでいる状況にあります。そこを踏まえまして、畜産農家のほうに、農家1世帯当たり10万円ということで、350件を予定して交付金をということで予算計上しているものでございます。

○13番（平山 栄助議員）

詳しい説明なんですが、この25ページの農業機械導入助成事業の160万ですね。例えば、我々は今まで、上限50万という認識してたんですけど、この7台でいくと、あと耕運機が2台ですよ。物すごく金額が、補助金額下がってくるんですが、それと、畜産農家に10万円、350件、これ、つけ漏れはないですよ。確実に、その、畜産農家に漏れなく行くというわけですか。

○農政課長（山田 悦和君）

まず、糖業振興費の機械導入助成事業でございます。その50万円の上限に関しては変更はございません。当初予算との増額補正ということでご理解いただきたいと思えます。

あと、その畜産支援につきましては、一農家を単位として配布いたしますので、一応その今予定をしている要綱の中では、世帯の住民票をつけていただいて、例えば、家族経営の中で夫婦、例えば、親子等での出荷があっても、世帯に一つということでの予定でございます。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○9番（上岡 義茂議員）

1点だけお伺いします。34ページ、款の10、教育費の文化財保護費の節、委託料162万8千円、レプリカ制作業務委託とありますが、その説明をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

文化財保護費の委託料162万8千円ですが、海中洞窟遺跡ウンブギの中から出ました土器のレプリカ作製になります。レプリカ1つはつくりまして、ユイの館に飾ったり、あと学校教材のほうに貸出しをしたいと思っております。

実は、もう1つつくりまして、これはもともと海中洞窟の中から見つかっております。もともとあったところに返す、そこに置いておくと、そこから取ってしまうとその遺跡の価値、文化財としての価値、これが損なわれるということで、レプリカを2つつくりまして、1つはそこに戻したいということであります。

○9番（上岡 義茂議員）

いや、本物を見せるのはいいんですよ。レプリカをつくって見せるというのはいかなもんかなという思いもいたしております。ぜひ、そこに、現場に返さないといけないものですか、それは。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

やはり現場のほうに、7千400万年前、1万1千700年前のものに、生活が、そこで居住していた、同じ場所に同じものを、形をしたものを置くということで、文化財の関係のほうからやはりそこに物を残す、もとに戻す、本物を見せても、前回展示をしたんですけれども、やはりむやみに、簡単に外に出せないものですから、学校の子供たちにはやはりレプリカというものを持ち運んでいったりしながら、見せて触っていただいたりだとか、できないのかなと。それで、実際2つ要望しております。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○1番（平岡 寛次議員）

27ページ、林業費の中で備品購入費、ドローン購入とございますが、これは何を目的で購入されるのか、ご説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これは当初予算でドローン購入として45万円を計上させていただいている分に対して、今回、追加で補正を11万6千円お願いするものでございます。

内容につきましては、一応、林道の見回り、あと、できれば、鳥獣被害対策ということで赤外線を搭載したドローンの購入を予定しているものでございます。一応、その当初予算の時点で45万円程度ということで計上させていただいたものなんです。今回、執行に当たり、しっかりと見積りを取りましたところ、56万6千円ほど見積りでかかるということで、今回の補正計上でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

内容、よく分かりました。このドローンの追加の補正ですが、本町ではドローンが今、何機ほどあって、どのような活用をされているのかお伺いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

実際のそのドローンにいろいろな形状等がございますので、しっかりと台数については把握できていないところなんです。農業用ドローン、農薬の散布等に使われるドローンとしては、現在民間のほうで3台を把握しているところでござい

ます。

○1番（平岡 寛次議員）

3台。

○農政課長（山田 悦和君）

3台。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありますか。

○8番（秋田 浩平議員）

28ページの水産業費の未来の糸満育成事業費、その次のやっちゃえ糸満、この2つについて、もうちょっと詳しく、やっちゃえ糸満の、これは工事費は場所、で、どのような形のものをつくりたいのか、そこまでお願いしたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

まず、未来の糸満育成事業になります。これは、地方創生臨時交付金を活用させていただいております。

内容といたしましては、新型コロナ禍において、農村漁村地域における新しいライフスタイルのニーズが高まっている、UIターン者及び新規漁業従事者等担い手を持続的に確保するため、効率的な操業が可能な規模、装備を備えた漁船を整備し、リースですね、貸出しをすることで初期投資額を軽減し、新規担い手の確保や経営改善を図る、また、漁業研修船と水中ドローン等を整備し、技術研修や新しい漁法の開発等による漁業者のスキルアップを図りながら、漁業生産者の維持、収益向上を図るといふふうになっている事業になります。

中身といたしましては、ほぼほぼ備品購入費になっておりますが、まず、リースをする漁船を2隻購入をさせていただきたいと思っております。大きさにつきましては、35フィートが2隻、10m程度の漁船になりますが、一応500、500の千ですね、形状をしておりますので、ちょっと確認をしたところ、500ぐらいの船であれば、30年か35年落ちぐらいの中古船というふうに聞いております。

それを、購入方法につきましては、鹿児島県の漁業協同組合連合会とか、また、県大島支庁の林務総務課、また県庁水産振興課などから助言を頂いて、適切に購入、我々もまだ漁船を購入するという知識がないものですから、そういったところの、関係機関のいろんな助言を頂いて、購入をさせていただきたいと思っております。

この2隻につきましては、リースを検討しておりますので、修繕等の責任関係につきましては、基本本人が修繕をしていただくというふうに、今のところ考えてお

ります。程度とか箇所にはよりますが、できるだけ、こちらも支援はしたいと思うんですが、リースを受けてる方々に修繕等していただきたいと思っております。

リース期間につきましては、一応3年ですね、3年ぐらいがめどではないかなというふうに、今のところ想定をしております。

原則として、できるだけ若い方を中心に、やっぱり新規漁業従事者になりますが、今のところ60歳未満を検討をしております。

その中で、新規漁業就業者支援事業実施要綱みたいなのを、こちらのほうで骨子を作って、また関係機関の皆さんの意見を仰いで要綱等を作成して、その要綱に沿ってこの事業、展開をしていきたいと思っておりますが、新規漁業者2名、2隻なので2名を予定しておりますが、公募という形を広く取って、募集をかけていきたいと思っております。

基本的に、新規漁業従事者支援ということになりますので、新規の方を優先的にこの事業を展開をしていきたいなというふうに思っております。

また燃料費等いろいろ維持管理費がかかると思いますが、これも一応借主さんですね、リースを受けている方々に支払いをしてもらうということになります。我々としたしましては、リースをして、その中で展開をしていきますが、出漁日誌みたいなのを、運航日誌みたいな感じですね、出漁日誌みたいなのをつけて、エンジンの稼働時間とか、水揚げ、月間の水揚げ量とか、一応報告を頂く形を取りたいなというふうに思っております。

また、この公募方法につきましても、一応、先ほど3年というふうな、今、話をしているのは3年間ぐらいを想定はしておりますが、リース期間終了後も継続して漁業従事者であるという旨のまた確約書みたいなのも書いていただけたらなというふうに思っております。

公募来た際に、新規漁業就業者支援事業実施要綱みたいなを作成して、その中に審査会みたいなを作成して、その中で一応審査をして、リースをする方を決めていきたいなというふうに今のところ考えております。

リース代につきましても、今のところやはり月5、6万取るとちょっと支援が、やはりその従事者の方が大変なので、今のところ、1、2万程度を一応、今のところ想定をしているところであります。また、3年に1回、船検が1万円から2万円程度かかりますが、それもリースを受けた方をお願いをしたいなというふうに思っております。

で、もう1隻、漁業研修船購入というふうにもありますが、これについては、一応50フィート、15m程度の船を今のところ研修船という形で考えております。定員も約30名程度乗れるような訓練船になります。

購入方法につきましても、これ、先ほど説明しましたが、また県漁連とか大島支庁とか県の水産振興課の、その上のいろんな漁業従事者、また漁業組合とか、そういった方々の意見を聞いて、購入を今のところ考えております。

訓練船になりますので、指導者の確保がやはり入ってきますが、また指導漁業師の資格を持っている方を誘致するとか、今年5月15日に徳之島3町と鹿児島大学の包括連携による協定締結式を結んでおりますので、また新年度にはなると思いますが、鹿大の水産学部の先生たちを招聘したりですね。

この前、すみません、ちょっとお待ちください。また、この指導者の確保についても、また地域おこし協力隊の益子先生もいらっしゃいますし、また、そのほかの島内の漁業者のいろんな漁法をその訓練船を交えて、体験をしてもらうような形を取りたいなと思っております。

訓練内容につきましては、漁業者同士の技術の向上ですね、スキルアップを図ったり、訓練を通して自分の能力を高めたり、漁法、機器の操作方法とかを学んだり、鮮度保持ということで神経締めをそこで学んだりというふうな形を今のところは考えております。

訓練船の利活用、漁業研修船にはなりますが、観光面の、我々、商工水産観光課になりますので、観光面からの利活用も考えていきたいなというふうに思っております。

ブルーツーリズムの推進ですね、体験クルーズ、漁業体験、海の幸を味わう魚さばき体験等も今後この研修船を活用しながらできたらなというふうに考えております。

もう一つのやっちゃえ糸満6次産業化施設整備事業になります。これについては場所、場所については前年度、天城町先端水産業実証事業のほうで旧農政局のほうを整備をさせていただきました。既存のあそこの施設も活用を我々はあそこ、水産の拠点施設ということで整備をさせていただきましたので、引き続きあそこに6次産業化の整備事業ということでしていきたいなというふうに考えております。

以前、昨年10月5日にお魚祭り等も開いて、参加人数も150名とか200名の参加のほうも頂いておりましたので、そこの施設を有効活用できないかなというふうには思っております。

内容的には水産品の販売所の改修工事、あそこの実証実験所がちょっと電気の関係がちょっとやはり弱いということで、この前ちょっと台風9号、10号等が接近したときに一時的に停電になって、また復旧はしたんですが、そういったときに魚を水槽の中に入れておりますが、そういったところの改修も一応この事業の中に、概算ではあります。盛り込んでおります。非常電源工事等ですね。で、浄化槽、あ

そこがちょっと裏のほうに車庫があります。その車庫のほうに今こちらのほうでお願いをして、国体のいろんな看板を入れている車庫があるんですが、そこをちょっと整理をして、あそこ、ちょっと雨漏り等がしますので防水加工をして、あそこに薫製器を置いてジャーキーの生産とか、そこでやっていけたらなというふうな思いであります。そこは加工場になりますが、その改修等を今のところ考えておりません。

○議長（武田 正光議員）

少し要点をまとめて。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

はい。では、今、以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○8番（秋田 浩平議員）

今もろもろと、ばあっと説明受けて、いまいちのみ込めないところもあるんですが、2隻船を買って、3年でリースをする、これ現実に、今、漁業に関係してる人でこれをリースして借りる人、そこまでいますか。そういう調査とかはやってありますか。

それと、実習船で乗せてやるといいますが、漁業で食べたい、食べていけるかどうかというので、漁業を学んでやろうかという、こういうのの基本的調査やらないと、私が見てる限りで兼業っちゅうか、ほかに仕事をしながら海に出てるのを30代で、私、1人しか知りません。やってる方でも、農業の傍らに海に出てる方とかはわかりますけど、本当にここで若い、30、40、その前後で本当に農業で生計立てようという人が、本当に現実に、人数的にどのぐらいいるのか、今から習おうという人もどのぐらいいるかどうか、やっぱり幾ら地方創生でというにしても、一般財源からの持ち出しも結構、この2つの事業だけでも結構ありますから、どうなのかなっていうのもあることはあるんですが、とにかくこういうところをいま一度、私は調べてみる必要があるのかなと、さっきリースでやって3年間で、じゃあ、その船の保険もろもろ、そういう経費、こういうのも何か抜けてるような感じする。多分、船、車と一緒に、多分保険が必要じゃないかなと思うんだけど。

あと、やっちゃえ糸満のところは、薫製器購入とか、これは今ビーフジャーキー、私たちも試食させてもらいましたが、物すごくいいんですが、あそこ、一部水産関係のあれで、去年、改装してやりましたが、残りのところは農政課があそこで、ちっちゃいながらも一応直売所みたいな形をやるといっているので私たちは説明を受けておりますが、この説明の、いや、あそこはやめますという説明も受けないまま、ここ

を改修してこれをやるというのはちょっと、ちょっとあまりにも乱暴過ぎないですかね。私たちに、去年のこの事業で農政課はもうあそこ使いませんか、あそこに木で枠つくって、物入れて売る、木の枠、あれまでつくってたしか置いてあるって、私、記憶にあるんですが、だから、そういうのも手順がちょっと違ってるのかなって、こここのところの説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この、一応2隻漁船を購入してリースをさせていただきますが、基本的には公募という形は取らせていただきたいんですが、この事業を展開するに当たり、数名いるという話は伺ってはおります。ですが、それを決めつけるわけにはいかないので、公募という形を取って、いろんな事業展開をして、その方々にいろんな計画を、計画段階を踏まえて、一応先ほど3年という話はさせていただきましたが、それで生計を立てていけないのであれば、もうちょっと、1年延長するとか、そういった形は取らせていただきたいなどは思っております。

先ほど船検の話がありましたが、3年に1回、船検がありますが、それは所有と使用ということで、使用、借りてる方に1万から2万円程度ということなので、支払いをしていただきたいと思っております。

その旧農政局の整備につきましては、一応商工水産観光課のほうで、あそこ、水産の拠点ということで今回計上させていただきましたが、そこで薫製器をつくって、ジャーキー等販売しながら、そこの、今、農政課のほうと、また今後連携という形にはなりますが、我々は水産業の発展を前に出しながら、また農政課とも連携して、いろんなあそこの使いができるんじゃないかなというふうな思いはしております。

以上です。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、商工水産観光課のほうからもありましたが、農政課のほうでもなかなか事業が進まない状況であります。直売所として旧農政局を活用して事業を進めようということで、今、その陳列棚のほうは作製し、旧農政局のほうに置いてある状況でございます。

先ほどありましたように、商工水産観光課のほうと連携を取りながら、農林水産物の拠点ということで進めていけたらなということで考えているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

農林水産物の直売所みたいなものをやりたいというのであれば、やっぱり農政課

のほうも商工水産と同じように、このぐらいの計画立てて、同時進行でしないと、もう水産課がやってしまったら農政課、農産物の入るところ、もう本当にあれになってくる可能性もありますし、結局、これに、私、何回も、前から言ってるんだけど、本当に水産物のあれであれば、今現在、稼働している漁業従事者のために瞬間冷凍、これがあればもっと加工品もつくりやすいと、私、前、前課長時代からもうこれは言ってますよ。

だから、そういうのとかも、目線もそういうところまで向けてやったら、今やってる方が時期的にだっと取れる上物の、魚の加工品とかはすぐできるはずなんですよ。底物はあれですけど、上物の、もう時期的に取れるやつ、これを加工処理できるのは瞬間冷凍庫です。冷凍機です。こういうのとかもやっぱり目線を含めたのを、やっぱりやり方をやってもらいたかったというあれで、もう今さっき聞いたら、もう、さも人がいるような感覚で受け取りましたが、やっぱりこういうのは農政課が借りて直売所をやりたいと言ってるのであれば、農政課から、今後は農政課だけじゃくて商工水産と連携でこういうのをやりますよという前の説明があっただけだと私は思いますので、そういうことに関して、今回これを聞いてますので、私はそこに陳列台ができてるもんでから、農政課はもうてっきり行けるもんだと思ったんです。もう何回も見てますので。

去年、せっかく養殖してた魚のケースが停電で全滅したちゅう経緯もありますので、発電機等は私はいいと思いますけど、こういうところの計画はもうやるからには後で、ああって、これもあれもこういうふうな形には絶対ならないように計画をちゃんと施行まで、結構、農政局の改装費にしては、これは金額的には高いですよ、この金額は。それだけは最後申し述べておきます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○10番（松山 善太郎議員）

どうもね、聞いてるとどうもまどろっこしくて納得がだんだん、納得がなくなってきたんですが、この50フィートというのはどれぐらいですか、長さは。いや、35が10mでしょう。20、15。30名ぐらい乗ってということですよ。これ、研修だけではないということですが、これ、研修のときは1人か2人でしょう、多分、違いますか。そんなたくさんは乗らないわけじゃない。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

その訓練の、訓練内容等については、やはりこれからはなりますが、今、私の、今、思い、思っている計画といいますか、そういったのを、今、先ほども説明をさ

せていただきましたが、基本的に、この訓練船に、研修船については、一応、先ほど言いました、50フィート、15m程度の船になりますが、定員25～30名というふうに聞いて、伺っておりますので、その中で、新規事業者、また現役の漁師さんのいろんな手法、各、それぞれ人によって違うと思います。

そういった中の、漁業者同士の技術の向上を図りながら、訓練を通して自分の能力を高めるといふようなところをいきたいので、三、四名の訓練の内容であったり、また10名程度の訓練の内容であったり、その漁法とか機器の操作方法なんかも視野に入れて行っておりますので、その訓練の内容によって乗る方は決まってくると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

このお金の性質自体がコロナ対策でしょう。いろいろ文言はつくってはいますよ、あれやこれやとね。だけど、基本的にはコロナ対策のための地方創生臨時何とか交付金でしょう。コロナ対策になってるのかな、ほかにもコロナ対策であればやることいっぱいあるんじゃないんですか。実際に困ってる人。例えば、1件10万でしたかね、牛、牛ですよ、肉用牛。あれだって、これからどれだけ続くか分からんわけでしょう。それは、今の値段がどうかというのは別ですよ。10万下がった、次また10万下らないとも限らない。そうして困っている方がいる。トライアスロンがなくなった、国体がなくなった、じゃあ、トライアスロンのお客さんがいっぱい来る宿泊施設もあるわけですよ、そこも困ってる。合宿も来ない、これも困ってる。郡のいろんな大会もなくなった。これも来なくて困ってる。定期的に観光客が来るような町ではありませんからね、私のところは、決まっていますがね、その、5千泊とか6千泊やってるところはそこはめちゃくちゃ困ってると思いますよ。それを、これからのためじゃないですか、これは。これからのためにやるのは、これからの金でしないと、緊急対策の金をこれからのために、まあ、使っていけないとまでは言いませんがね。

前に緊急経済対策で、前の農政課、課長、どこかね、肥やしまく機械とかいっぱい買いましたよ、億単位でね。使わないでそのままほっておいてあるみたいではないですか、今。こういうの、誰が責任とはなりませんかね、副町長、なってなかったんじゃないかな、補助金で組んだよ、お金を、補助金で組んだから目につかんかった。何千万というお金を、その補助金は糖業振興会に出した。糖業振興会の手に移ってしまったら何かもう議会の手を離れたんだ。その機械は今でも糖業振興会持ってるはず。そうした例もあるんですよ。どさくさ紛れとまでは言いませんが、どさくさ紛れっていいことだからやってはいいですよ。今は緊急のお金でしょう、コロナ対策というのは。これから来年も再来年もあるかも分からん。漁業を立て直す

のは大いに賛成ですよ。町単でも何でもやってあげなさいと初めから言ってますからね。やるなどは言わない。なぜ今なのか。闘牛場にしてもだ、なぜ今なのか、なぜこの時期なのか。そこら辺をもうちょっと慎重に考えてもらいたいと思いますよ。

これは、私は総務課長やら町長の頭の中から出たことじゃないと思う。中課長も、私、海に行ってるのかどうか分かりませんが、中課長の頭から出た話ではないと思う。どこかの漁港辺りで、海に行った帰りについて、お酒なんか飲んでるついでに、こういうのもあったらいいね、ああいうのもあったらいいねで出たような気がしてならない。さっきのバスケットリンクも一緒だ。あんまり深く考えてやったような話じゃないと思う。一つ、これはどうしてもやらざるを得ないでしょう。この書類を作って出したのが7月ですかね。7月20日、選考期日提出ですから、これはひょっとしたら1億というお金はもうバックできないと思う。大体ですね、町長にも言いたいですよ、1億4千万のお金のうちの1億をここら辺に使うという発想がどうもよく分からない。確かに、いいことはいいですよ。

それと、先ほどから中課長、要綱要綱と言ってますが、条例にしてください。その貸付も全部、利用も。指導者を雇うのも、年数も給料も全部条例できっちり縛ってやってもらうようにしてほしい。これを要綱辺りでちょこちょこっと書いて、議会の目を通らないような場所で、こういった1億のお金、500万、500万、1千200万という財産をそうちょこちょこやってもらったら困る。やはりそこら辺は議会の目が通るように条例できちっと定めて60歳以下、3年であれば3年、だけど3年、最長3年で1年ごとに更新とか、成績で不良であればすぐ切りますと、そういうのをきっちり決めて、ぜひこれも買ってほしい。先に買うんじゃないくて、先、条例をつくって、私たちにもまして、この条例、じゃあ行きましようねと、それから買うようにしてください。幸いにして、事業実施が4月以降ですよ、来年度ですから。それまでにきちっと条例を整備して、議会に通して、お互い晴れ晴れとした気持ちでこれをやってほしいと思う。これは要望です。ぜひ町長、お願いします。ひとつ見解を、どういうもんですかね。

○町長（森田 弘光君）

確かに、あの1億を、1億という予算をかけるということでもあります。もともと第2次補正予算については、本町に2億4千万という金額が来まして、8月に臨時議会を開いて1億やって、そしてまた、今回、第2弾ということで、その全体の中でまた見ていただきたいというのは1点あります。

そういう中で、これまで議論されてきました。1点は、コロナということをちょっと横に置いていてなんですけど、本町の地域産業をどうやって振興していくかと

いう中で、やはりもう農業についてはほぼ伸び代が大分きつくなってきております。一方、やっぱり水産業については、これからも伸び代は大きいということで私たち、水産業に取り組んでいこうということで、いろんな町単事業とか、そういったのを展開してきたところでもあります。

そういう中で、今回、やはりコロナの中で、非常に、その地域全体が閉塞している中、そして、特に水産業の皆さん方も閉塞している中で、前に向けて展開しようということで提案したら、国のほうでも、これもよろしいということで認めていただいたということでもありますので、ここについてはしっかりと、またいろんな試行錯誤というのものもあるんですけど、やっていきたい。

また、松山議員からおっしゃった、提案していただいた条例化というのについては、私たちもやっぱりしっかりと、そういう条例を制定して、みんなの中でこれを運用していくということは大事かなと思っておりますので、条例化ということについては前向きに考えさせていただきたいというふうに考えております。

もう一点、その練習生については、さっき、少し中課長からお話ありました、やはり徳之島の、ある面観光という中で、これまで陸からの観光ということが発想にあるわけですけど、やはり2泊3日を3泊4日にして、1日はその徳之島の魅力を海から見ていただくとか、いろんな活用の仕方でもまた少しイレギュラーかも分かりませんが、あるかなというふうにして考えているところであります。そこら辺を総合的に、また条例という形で議会のほうに提案し、その中で議論していただいて、また、それに基づいて我々はしっかりと活用し、執行していければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（武田 正光議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き質疑を続けます。

○10番（松山 善太郎議員）

一般質問のようになってきましたが、申し訳なくは思っておりますよ。

工事費の6千830万、これはどういったものなのか。これも気になるんですけどね。

○議長（武田 正光議員）

どこ、何ページですか。

○10番（松山 善太郎議員）

いやいや、今のところでいいですよ。

○議長（武田 正光議員）

26ページの。

○10番（松山 善太郎議員）

今のところですよ。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

概算でしか計上はしておりませんが、先ほど農政課と連携をするということで話をさせていただきましたが、加工品の販売所改修工事になります。トイレの改修があったり、調理場、倉庫の改修があったり、加工品販売、食堂の整備が入っております。

また、先ほどもご説明をいたしました、非常電源工事ですね、非常電源工事の事業も一応概算で載せてあります。また、これについては、先ほどありました繰越し、来年度になりますので、来年度事業で一応交付を頂いておりますこの2つの事業については、ゆっくり吟味をして、そういった概算のほうももう一回詰めていきたいとは思いますが、一応、そういった事業、改修工事が入っております。

また、渡り廊下を新設をしたり、防水塗装工事があったり、トイレ改修がありますので、浄化槽の新設工事だったり、そういったものを一応計上させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、あの場所をどうお考えか分かりませんが、今度東天城に自然遺産センターができるということを町長ご自身でおっしゃったような気がするんですが、多分、自然遺産センター辺りがまかり間違っても花徳辺りにできたとしても、あそこをそんだけ手入れしても、あの道を県道から右に曲がって、そこに入って、あの小さい道をあっちに出ていく、私は客は全く来ないと思いますよ。そこらも考えないと、造った方がいいは、今の農政課のていたらくみたいに、棚は造った、お金はかけたは、2年も鳴かず飛ばずということにもなりかねませんよ。それはもう例がある、目の前に。実際にやってるのを見たことがない。ですから、場所、地の利というのも考えないと、私はあそこは地の利が全くないと思いますよ。ましてや、東天城、北部地区に、自然遺産センターですか、多分花徳の中に造るんじゃないですか。あの道通って真っすぐ、そこに行きますよ。空港行って見たら分かりますわね。出して並べるのだからというの大体似たりよったりですからね。あとは駐車場と交通の便ですよ。そうすると、やはり六千何百万あれば、ちょっと、ちょっと出せば、1億

ぐらいでどっかもっと便利な場所、造れる場所、あるんじゃないですか、来年度から急遽場所、そこら辺も勘案しながら、やはり今の、こういうのを考え出せるような若いのもいますので、やはり場所も考えたほうがいいんじゃないかなと思いますよ。今、言うには調理場とか食堂とか、もちろんトイレもありますので、そこら辺を考えたときに、もう一回言いますよ。東天城、花徳辺りに、向こうが道の駅、新聞載ってましたよ。昨日、向こうはやらせの質問じゃないかなと思ったんですけど、念のために持ってきました。高岡と書いてありますが、こんなことになってますね。

遺産センター、国が造ると、北部振興拠点施設の併設を今後計画と、要するに、最初、私たちが提案したみたいに、遺産センターと道の駅みたいなのを一緒に造るんだ、花徳辺りに。機能的には、来訪者の休憩、住民との交流、これは取ってつけたようなものだ、うそだろう、郷土料理、伝統文化の体験、地元特産品など、物産の販売となっている。向こうは、普通、私たちがイメージする道の駅を遺産センターと併設するつもりなんだ。それなりに駐車場も準備するでしょう。国の施設ですから。そこを考えたときに、あそこにうらびれた路地みたいに、一杯飲み屋みたいな感じで造っても私はどうも感心しない。せめて地の利のあるところ、空港線のあそこに町単でウン千万円ぐらい出してもいいんじゃないですか、行く行くのことを考えたら。やっぱりそこら辺も、来年の4月までまだまだ時間がありますので、そこら辺も考えて、これを考え出した若い子なんかの意見も思い切って聞いて、あそこも借りてやりだしたからじゃなくて、もともとの陸上の、水産養殖と畜養と薫製場でいいですがね。あそこで併設だなんて、私はどうも感心しませんけど。できれば、条例と一緒に勘案して、そのその設置条例も、この拠点施設の設置条例も新しくつくって、今の農政課の仮住まいみたいじゃなくて、きっちり設置条例もつくって、設置条例、管理条例もつくってやるように、できればお願いしときます。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから、議案第82号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第5号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第82号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第

5号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第83号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第83号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第84号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第84号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第85号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第85号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時40分